

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第15期) 至 平成28年3月31日

広島市中区紙屋町二丁目1番18号

株式会社エディオン

(E03399)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	31
3. 配当政策	32
4. 株価の推移	32
5. 役員の状況	33
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
2. 財務諸表等	87
第6 提出会社の株式事務の概要	101
第7 提出会社の参考情報	102
1. 提出会社の親会社等の情報	102
2. その他の参考情報	102
第二部 提出会社の保証会社等の情報	103

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月30日

【事業年度】 第15期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

【会社名】 株式会社エディオン

【英訳名】 EDION Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 久保 允誉

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町二丁目1番18号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄の連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 (082) 247-5111 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小谷野 薫

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中之島二丁目3番33号

【電話番号】 (06) 6202-6011 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 小谷野 薫

【縦覧に供する場所】 株式会社エディオン 東京支店
(東京都千代田区外神田一丁目2番9号)
株式会社エディオン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号)
株式会社エディオン 大阪支店
(大阪市北区中之島二丁目3番33号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	759,025	685,145	766,699	691,216	692,087
経常利益 (百万円)	16,384	1,476	14,883	11,118	17,275
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	3,697	△2,640	5,149	4,929	6,022
包括利益 (百万円)	6,009	△2,395	5,122	5,494	3,916
純資産額 (百万円)	144,229	138,489	146,756	145,086	141,986
総資産額 (百万円)	362,653	378,087	385,799	367,338	360,312
1株当たり純資産額 (円)	1,384.69	1,361.19	1,325.29	1,389.43	1,437.65
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	35.87	△25.80	48.42	45.77	60.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	34.88	—	48.33	42.69	47.66
自己資本比率 (%)	39.5	36.6	38.0	39.5	39.4
自己資本利益率 (%)	2.60	△1.88	3.62	3.38	4.20
株価収益率 (倍)	16.17	—	11.88	19.75	14.22
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	15,133	△4,643	45,741	△17,215	37,154
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,231	△13,400	△13,154	△3,774	△9,753
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,210	17,325	△22,259	9,697	△24,156
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	10,685	9,967	20,293	9,001	12,246
従業員数 (名)	9,759	9,602	9,109	8,788	8,663
[外、平均臨時雇用者数]	[6,502]	[6,450]	[6,894]	[6,749]	[6,982]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第12期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数には、使用人兼務役員及び当企業グループ外への出向者は含んでおりません。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	667,768	603,696	684,633	616,692	619,114
経常利益 (百万円)	13,094	494	12,477	9,543	15,245
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	2,392	△3,340	4,332	4,562	5,604
資本金 (百万円)	10,174	10,174	11,940	11,940	11,940
発行済株式総数 (千株)	105,665	105,665	112,005	112,005	112,005
純資産額 (百万円)	138,515	132,653	139,836	137,861	136,013
総資産額 (百万円)	346,821	362,476	370,976	352,484	347,527
1株当たり純資産額 (円)	1,335.43	1,304.06	1,263.37	1,320.82	1,377.63
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	22.00	20.00	22.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	23.21	△32.64	40.73	42.35	55.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	22.57	—	40.65	39.51	44.36
自己資本比率 (%)	39.9	36.5	37.6	39.1	39.1
自己資本利益率 (%)	1.74	△2.47	3.19	3.29	4.09
株価収益率 (倍)	24.99	—	14.12	21.35	15.29
配当性向 (%)	86.16	—	54.01	47.23	39.38
従業員数 (名)	8,502	8,156	7,775	7,431	7,218
[外、平均臨時雇用者数]	[5,845]	[5,748]	[6,062]	[5,930]	[6,209]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第12期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第12期の配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成14年3月	平成14年3月29日、中国・四国・九州地方を基盤とする株式会社デオデオと中部地方を基盤とする株式会社エイデンが、共同で株式移転方式により当社「株式会社エディオン」を設立。 株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）及び株式会社名古屋証券取引所の市場第一部に上場。
平成16年3月	株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）上場廃止。
平成17年4月	株式会社ミドリ電化を株式交換により完全子会社化。
平成19年2月	株式会社エイデンが株式会社三石電化センターの全株式を取得。
平成19年3月	石丸電気株式会社の株式を40%取得し、連結子会社化。
平成19年6月	株式会社サンキューの株式を40%取得し、連結子会社化。
平成19年10月	全額出資子会社、株式会社東京エディオンを設立。
平成19年11月	株式会社東京エディオンに石丸電気株式会社の株式を売却。
平成20年10月	株式会社東京エディオンが石丸電気株式会社の全株式を取得。
平成21年2月	株式会社エイデンが株式会社東京エディオン、石丸電気株式会社とその子会社及び株式会社三石電化センターを吸収合併。
平成21年10月	株式会社デオデオが株式会社ミドリ電化を吸収合併し、社名を株式会社エディオンWESTに変更。 株式会社エイデンが社名を株式会社エディオンEASTに変更。
平成22年10月	株式会社エディオンEAST及び株式会社エディオンWESTを吸収合併。 株式会社エイデンコミュニケーションズ（現連結子会社）が社名を株式会社エディオンコミュニケーションズに変更。
平成23年4月	株式会社コムネットを吸収合併。
平成23年10月	株式会社サンキュー（現連結子会社）の全株式を取得。 株式会社サンキューハウスシステムの全株式を取得し、連結子会社化。 株式会社ミスターコンセントの全株式を取得し、連結子会社化。
平成24年4月	株式会社サンキューハウスシステム（現連結子会社）が社名を株式会社エディオンハウスシステムに変更。 株式会社サンキューが株式会社ミスターコンセントを吸収合併。 株式会社イー・アール・ジャパンに出資し、55%の株式を取得し連結子会社化。
平成26年10月	ホームセンター事業を新設分割により株式会社ホームエキスポに承継、株式会社ホームエキスポの全株式を株式会社カーマ（現DCMカーマ株式会社）に譲渡。

3【事業の内容】

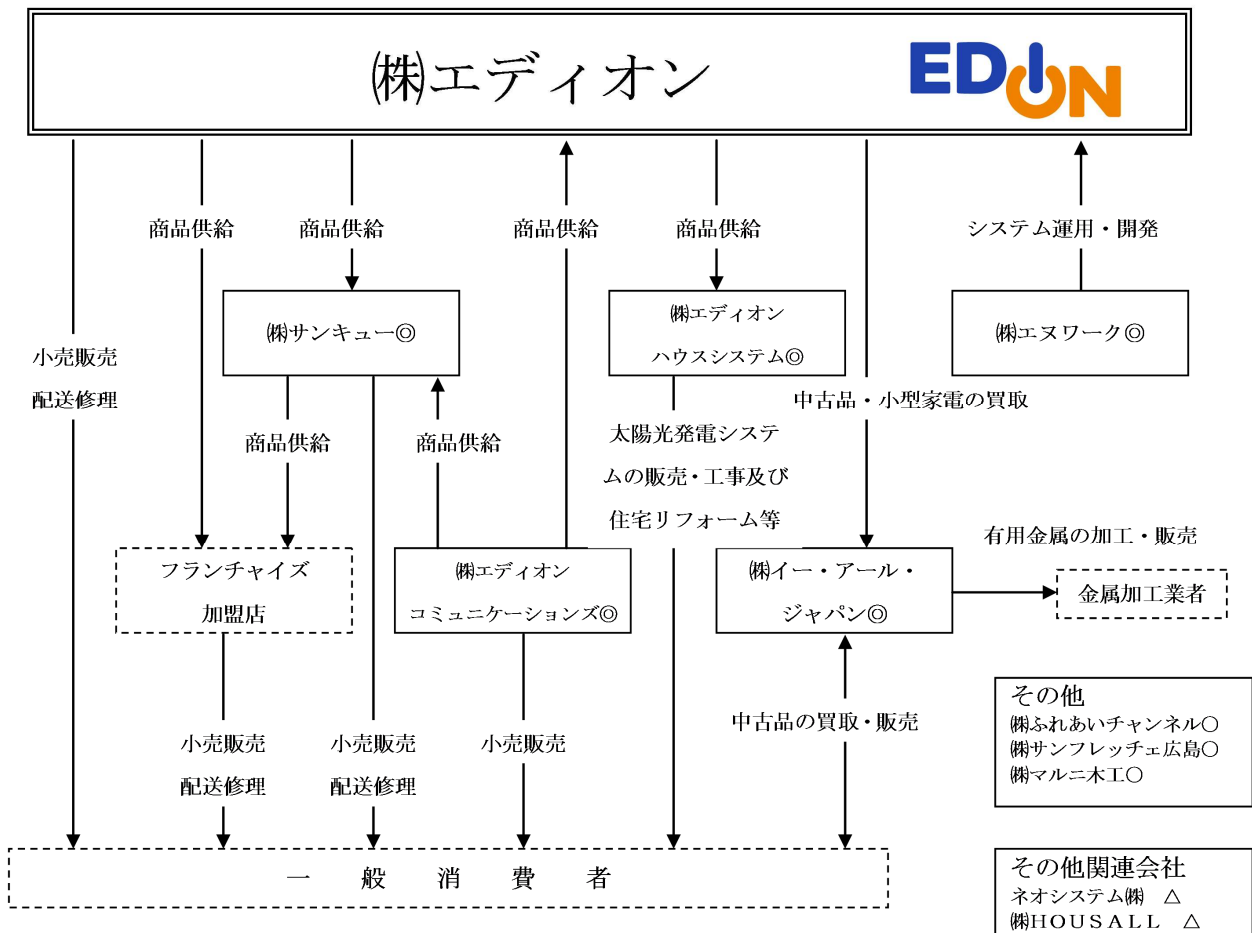
当企業グループは、(株)エディオンと、連結子会社5社（(株)サンキュー、(株)エディオンコミュニケーションズ、(株)エディオンハウスシステム、(株)エヌワーク及び(株)イー・アール・ジャパン）及び持分法適用関連会社3社（(株)ふれあいチャンネル、(株)サンフレッチェ広島及び(株)マルニ木工）で構成され、家庭電化商品等の販売を主な事業とし、北海道から沖縄まで広範囲にわたり家電量販店等を展開しております。

当企業グループ各社の事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

<p>家庭電化商品等の販売</p>	<p>①直営店 (株)エディオン及び(株)サンキューは、家電量販店等（(株)エディオン：341店舗、(株)サンキュー：35店舗）を運営しております。</p> <p>②携帯電話専門店 (株)エディオンコミュニケーションズ及び(株)サンキューは、携帯電話専門店（(株)エディオンコミュニケーションズ：43店舗、(株)サンキュー：1店舗）を運営しております。</p> <p>③通信販売 (株)エディオンは、インターネット上のショッピングサイト「エディオンネットショップ」を運営し、家庭電化商品等の通信販売事業を展開しております。</p> <p>④フランチャイズ店 フランチャイズ契約先（(株)エディオン：775店舗、(株)サンキュー：1店舗）に対して、家庭電化商品等の供給を行っております。</p>
<p>その他の事業</p>	<p>①(株)エディオンは、ソフト専門店6店舗を運営しております。</p> <p>②(株)エディオンは、インターネットサービスプロバイダ事業を行っており、会員数は約54万3千人であります。</p> <p>③(株)サンキューは、家電修理専門店3店舗を運営しております。</p> <p>④(株)エヌワークは、情報システムの運用及び開発をしております。</p> <p>⑤(株)エディオンハウスシステムは、太陽光発電システムの販売・工事、住宅リフォーム等を行っております。</p> <p>⑥(株)イー・アール・ジャパンは、中古情報通信機器の買取・販売、使用済み家電製品の解体・中間処理及び有用金属の加工・販売を行っております。</p> <p>⑦関連会社(株)サンフレッチェ広島は、プロサッカーチームを運営しており、(株)エディオンはクラブトップパートナーを務めております。</p> <p>⑧関連会社(株)ふれあいチャンネルは、有線テレビジョン放送事業及びCATVインターネット事業を行っております。</p> <p>⑨関連会社(株)マルニ木工は、家具の製造販売を行っております。</p>

以上に述べた企業集団等の概況を図示すれば下表のとおりであります。

(◎連結子会社、○持分法適用関連会社、△持分法非適用関連会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サンキュー	福井県福井市	10	家庭電化商品等の販売	100.00	当企業グループ内で商品の供給を受けております。 役員の兼任あり。
㈱エディオンコミュニケーションズ	名古屋市千種区	300	携帯電話等の販売	100.00	当企業グループ内で商品を供給しております。 役員の兼任あり。
㈱エディオンハウスシステム	広島市中区	20	太陽光発電システムの販売・工事 住宅リフォーム等	100.00	当企業グループ内で商品を供給しております。 役員の兼任あり。
㈱エヌワーク	名古屋市千種区	30	情報システムの運営及び開発	100.00	当企業グループの情報システムの運用及び開発を委託しております。 役員の兼任あり。
㈱イー・アール・ジャパン	広島市中区	100	リユース事業及びリサイクル事業	55.00	当企業グループ内で中古品及び小型家電の買取をしております。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ㈱ふれあいチャンネル(注)	広島市中区	1,500	有線テレビジョン放送	16.45	役員の兼任あり。
㈱サンフレッチェ広島	広島市西区	220	プロサッカーチーム	46.96	㈱エディオンがクラブトップパートナーとなっております。 役員の兼任あり。
㈱マルニ木工	広島県廿日市市	100	家具の製造・販売	23.49	当企業グループ内で商品を供給しております。

(注) 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当企業グループの事業は、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、従業員の状況のセグメント別の記載は行っておりません。なお、部門別の従業員数は次のとおりであります。

平成28年3月31日現在

部門別の名称	従業員数（名）
家庭電化商品等の販売	6,294 [4,964]
その他	1,370 [1,785]
全社（共通）	999 [233]
合計	8,663 [6,982]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数の [] 内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円） （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
7,218 [6,209]	40歳7か月	16年1か月	5,041

- (注) 1. 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数の [] 内は臨時雇用者数であり、平均期間就業人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社にはエディオン労働組合があり、UAゼンセンに加盟しております。

また連結子会社である㈱サンキューにはサンキュー労働組合があります。

平成28年3月31日現在の組合員数は、エディオン労働組合が10,466名（出向者及び休職者含む）、サンキュー労働組合が1,200名で、労使関係は極めて円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策、また円安、原油安の影響もあり、企業収益が改善し底堅く推移いたしました。一方で中国や新興国経済の景気減速懸念、マイナス金利の導入や株価、為替の急激な変動もあり、先行きの不透明な状況が続いております。

当家電小売業界におきましては、夏場は暑さが長続きせず、冬場は暖冬であったものの、高機能商品を中心にエアコンが健闘しました。また、洗濯機、調理家電、理美容器具等の生活家電商品が伸長し、4K対応商品が伸長しているテレビ等も底堅く推移いたしました。そのほか、携帯電話につきましては、「実質0円」廃止の指針により、端末価格の先高感が強まり、年末から1月にかけて駆け込み需要が発生しました。

こうした中で当企業グループにおきましては、4月より共通ポイントサービスプログラム「Tポイントサービス」を家電量販店として初めて導入したほか、当社がクラブトップパートナーを務めております「サンフレッチェ広島」がリーグ優勝したことにより、関連セールによる売上の押し上げ効果もありました。また、リフォームを中心とした「エコ・リビングソーラー商品」につきましては成長の柱として注力しており、社内研修等により営業担当者の顧客満足度向上と生産性向上の両立を図っているほか、施工拠点の拡大等により、工事体制の強化を進めております。そのほか、電力小売自由化の開始を受けて、中部電力による電気使用量の見える化サービス「カテエネプラン」の受付を、当社の中部電力エリア及び関東エリア店舗で開始し、また中国電力とタイアップし、中国電力が提供する「コラボレーションメニュー」の一つとして、エネルギーポイントをエディオンポイントへ交換できる「エディオンメニュー」も開始しました。

店舗展開につきましては、家電直営店は、「ユニバーサル・シティウォーク大阪店（大阪府）」等8店舗を新設し、5店舗を閉鎖いたしました。そのほか、「東淡路店（大阪府）」等4店舗を移転しております。非家電直営店は5店舗を閉鎖いたしました。フランチャイズ店舗につきましては、4店舗の純減少となりました。これにより、当連結会計年度末の店舗数は、フランチャイズ店舗776店舗を含めて1,206店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は6,920億87百万円（前期比100.1%）、営業利益は170億50百万円（前期比158.7%）、経常利益は172億75百万円（前期比155.4%）、親会社株主に帰属する当期純利益は60億22百万円（前期比122.2%）となりました。

営業店舗の状況

	前期末	増加	減少	差引	当期末
直営店	432 店	8 店	10 店	△2 店	430 店
F C店	780 店	14 店	18 店	△4 店	776 店
合計	1,212 店	22 店	28 店	△6 店	1,206 店
直営店売場面積	1,029,801 m ²	27,389 m ²	33,378 m ²	△5,989 m ²	1,023,812 m ²

※直営店売場面積の増加・減少には、移転4店舗による増加・減少が含まれております。

連結業績の概況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前期比(%)
連結売上高	691,216	692,087	870	100.1
営業利益	10,745	17,050	6,305	158.7
経常利益	11,118	17,275	6,157	155.4
親会社株主に帰属する当期純利益	4,929	6,022	1,092	122.2

(2) キャッシュ・フローの状況

連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,215	37,154	54,370
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,774	△9,753	△5,978
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,697	△24,156	△33,854
現金及び現金同等物の増減額	△11,292	3,245	14,538
現金及び現金同等物の期首残高	20,293	9,001	△11,292
現金及び現金同等物の期末残高	9,001	12,246	3,245

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較し32億45百万円増加し、122億46百万円（前期比136.1%）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は371億54百万円（前連結会計年度に使用した資金は172億15百万円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が119億14百万円、減価償却額が95億42百万円、減損損失が42億56百万円、退職給付に係る負債の増加額が18億67百万円、固定資産除却損が9億27百万円、売上債権の増加による資金の減少が28億11百万円、たな卸資産の減少による資金の増加が39億17百万円、仕入債務の増加による資金の増加が52億21百万円、法人税等の支払額が9億82百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は97億53百万円（前連結会計年度に使用した資金は37億74百万円）となりました。これは、当連結会計年度中の新規出店と翌期以降の出店に係る有形固定資産の取得による支出が85億4百万円、無形固定資産の取得による支出が14億72百万円、差入保証金の差入による支出が9億99百万円、差入保証金の回収による収入が10億80百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は241億56百万円（前連結会計年度に得られた資金は96億97百万円）となりました。これは、短期借入金の純減少が270億円、長期借入れによる収入が120億円、長期借入金の返済による支出が170億28百万円、新株予約権付社債の発行による収入が150億2百万円、自己株式の取得による支出が49億85百万円、配当金の支払額が20億26百万円あったこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント別の販売実績の記載は行っておりません。参考情報として商品分類別売上高を記載しております。

商品分類別売上高

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		前期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
家電					
テレビ	41,939	6.1	43,487	6.3	103.7
ビデオ・カメラ	35,704	5.2	33,422	4.8	93.6
オーディオ	17,974	2.6	17,238	2.5	95.9
冷蔵庫	47,158	6.8	48,735	7.0	103.3
洗濯機・クリーナー	59,431	8.6	63,245	9.1	106.4
電子レンジ・調理家電	36,974	5.3	38,677	5.6	104.6
理美容・健康器具	29,312	4.2	32,197	4.7	109.8
照明器具	10,242	1.5	9,674	1.4	94.5
エアコン	54,861	7.9	58,984	8.5	107.5
その他空調機器	21,411	3.1	20,595	3.0	96.2
その他	17,839	2.6	18,792	2.7	105.3
小計	372,851	53.9	385,051	55.6	103.3
情報家電					
パソコン	52,049	7.5	44,849	6.5	86.2
パソコン関連商品	44,927	6.5	44,621	6.4	99.3
携帯電話	65,762	9.5	70,396	10.2	107.0
その他	14,845	2.1	15,129	2.2	101.9
小計	177,585	25.6	174,998	25.3	98.5
その他					
ゲーム・玩具	21,179	3.1	22,150	3.2	104.6
音響ソフト・楽器	4,818	0.7	4,639	0.7	96.3
住宅設備	43,528	6.3	43,763	6.3	100.5
家電修理・工事収入	22,517	3.3	22,541	3.3	100.1
その他	48,734	7.1	38,941	5.6	79.9
小計	140,779	20.5	132,037	19.1	93.8
合計	691,216	100.0	692,087	100.0	100.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 区分「その他」のその他の大幅な減少は、前連結会計年度にホームセンター事業を売却したことによるものであります。

3 【対処すべき課題】

当企業グループの対処すべき課題の内容

当企業グループをとりまく経済環境は、家電需要が伸び悩む中で、構造改革や業態変更による新たな顧客開拓に向けた動きが強まっております。また、スマートフォンの普及によりインターネットショッピング市場の拡大も続いており、リアル店舗を展開する上での課題も散見されるようになってきております。そのほか、人口の減少と高齢化、世帯数の減少による需要の減少も重要な課題であると認識しております。こうした中で当企業グループでは、①収益力の向上、②成長分野への取り組み、③コスト抑制及び④コンプライアンスの徹底に努め、健全かつ持続的な発展に向けて取り組んでまいります。

①収益力の向上

収益力の向上に向けて、効率性を重視した店舗運営を行うとともに、社員の販売力を強化し、売上増加と収益力の向上に努めてまいります。また、エディオンカード会員の獲得強化と、Tポイントサービスの強化等で新規顧客の獲得を図るとともに、接客力の強化はもとより、サービス面においても、訪問・受付修理の品質向上や配送・工事体制の品質向上を図り、ご購入いただいたお客様の満足度向上を図ってまいります。そのほか、インセンティブに依存しない体制作りを進めてまいります。こうした取り組みを通じて、エディオンに対する満足感、安心感とブランドイメージを向上させることにより、競争力、収益力を上げてまいります。

②成長分野への取り組み

当企業グループが成長の柱として捉えている「エコ・リビングソーラー商品」におきましては、主力とするリフォームについて、今後の市場規模の拡大が見込まれております。こうした中で当企業グループでは、リフォーム展示導入店舗の拡大を進めているほか、施工体制の強化や施工品質の向上を図り売上拡大に努めております。また、電力小売自由化により電気代節約の意識も高まっていることから、太陽光発電システムとオール電化につきましても、積極的に販売を推進してまいります。

Eコマース事業におきましては、今後も家電市場の中でインターネット通販のシェアが高まることが予測されており、当企業グループでは、品揃えの拡大等による客数アップによって、順調に売上を伸ばしております。

そのほか、インターネットサービスプロバイダ事業、リサイクル事業等の拡大に取り組み、売上拡大を図ってまいります。

③コスト抑制

法定福利費の増加等、外部要因によるコストの増加が不可避な状況のなかで、パート社員の販売力強化や人員配置の見直し、残業の適正化等により人件費の適正化に取り組むほか、予算管理を着実にを行い、広告宣伝費や販売促進費の適正化にも積極的に取り組むことで、販売管理費比率を改善し、ローコストな運営を実現してまいります。

④コンプライアンスの徹底

当企業グループでは、従業員が社会の一員として、また、エディオングループの一員として、法令や社内ルールを遵守し、不正等が発生しない環境を作り上げていくことがお客様からの信用に結びついていくと考えております。今後も、コンプライアンスの一層の徹底に取り組み、社内研修を通して社員一人ひとりが認識を深め、一層の法令遵守をできるよう社内体制を整備し、また内部統制の強化も行い、健全かつ持続的な発展ができるよう徹底した取り組みを行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当企業グループにおいて認識しております事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 季節的要因について

当企業グループは、㈱エディオン及び㈱サンキューを中心とした家電量販店グループであります。販売する商品の中には季節的要因により売上が左右される商品もあり、夏季における長期的な梅雨、冷夏や暖冬などによっては当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

当企業グループは、関東・中部・近畿・中国・四国・九州地方に展開する㈱エディオン及び主に北陸・北海道地方を中心に展開する㈱サンキューで構成されておりますが、当企業グループが出店している一部の地域においては同様の商品を取り扱う他社の店舗が多数存在し競争が激化しております。また、現在当企業グループの店舗の近隣に他社の競合店舗が存在しない場合でも、今後の他社の新規出店によっては競争が激化してまいります。企業の統廃合や再編が繰り返される状況下で、お互いの出店競争や価格競争などが激化して当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害・事故等について

当企業グループは、自然災害や事故等からお客様の安全を確保するため、消防法等の法令遵守の徹底、店舗の耐震性の強化など、防災対策を徹底して行っております。しかしながら、地震・台風等の大規模な自然災害により店舗等が被災した場合や店舗において火災が発生した場合、被災店舗の営業休止、被害に遭われた方々に対する損害賠償責任、人的資源の喪失、固定資産やたな卸資産の被害等が発生し、当企業グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、取引先の被災等により通常の商品供給が困難となり、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 情報セキュリティについて

当企業グループは、カード会員情報や顧客購入履歴データなど、多くの個人情報を取り扱っております。また、グループ各社の技術・営業等に関する機密情報等を多数保有しております。これらの情報については、「エディオングループ情報セキュリティ管理規程」によって厳重に管理されておりますが、不測の事態等により、万が一情報の流出等が発生した場合には、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 固定資産の減損会計について

当企業グループは、店舗等に係る有形固定資産及び無形固定資産など多額の固定資産を保有しております。店舗等の収益性の低下により各店舗等の簿価が回収できない場合、もしくは「固定資産の減損に係る会計基準」等の変更がある場合、当該店舗等について減損損失が計上され、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 店舗開発について

当企業グループの新規出店する際の出店先の選定については、店舗の採算性を最も重視しており、差入保証金や家賃等の出店条件、商圈人口、競合状況及び店前通行量等の事前立地調査に基づく投資回収期間及び予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。このため、当社の出店条件に合致する物件が出店計画数に満たない場合には、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 外部委託業者の活用について

当企業グループは、営業活動を行ううえで、情報システム機器の管理、商品の配送・設置・修理や産業廃棄物の処理等、外部の業者と契約を締結し業務の一部を委託しております。これらの外部委託業者については、内部の「外注管理規程」や情報管理に関する諸規程等にしがたい厳正なる審査を行ったうえで外部委託業者の選定を行い、常にコンプライアンスに注視しておりますが、外部委託業者が業務を行ううえで遵守すべき法令やガイドラインに違反する行為があった場合には、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当企業グループは、外部委託業者の信用状況を常時確認しておりますが、これらの外部委託業者が倒産する等、予定されていた外部委託業者との取引に支障が生じた場合や、外部委託業者に対する売掛債権に予期せぬ貸倒が生じた場合にも、当企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 法的規制等について

① 大規模小売店舗立地法について

当企業グループの出店及び増床に関しては、売場面積が1,000㎡超の場合「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）により、都市計画、交通渋滞、騒音といった地域環境等の観点から地元自治体の審査及び規制を受けております。今後の出店計画においても、これらの法的規制及び規制の変更等の影響を受ける可能性があります。

② 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律について

当企業グループは、事業を遂行する上で、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく規制等によって、訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手続に関するリスクを有しております。訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手続により、当企業グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があり、かかる訴訟、規制当局による措置及びその他の法的手段は、当企業グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社は、公正取引委員会から、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、平成24年2月16日付で排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) クレジット契約

当企業グループは、クレジット販売に関してクレジット会社と加盟店契約を締結しております。

a 契約の内容	消費者に対して販売した商品代金等をクレジット会社が購入者に代わって立替払いすること。
b 契約先	株式会社オリエントコーポレーション、株式会社セディナ、三井住友カード株式会社、株式会社ジェーシービー、三菱UFJニコス株式会社、イオンクレジットサービス株式会社、楽天カード株式会社、株式会社クレディセゾン 他
c 契約期間	1年間（自動更新）

(2) フランチャイズ契約

当企業グループは、経営理念を同じくする他社と提携し、共存共栄を図りながら経営基盤の拡充を行うことを目的として、独自のシステムによるフランチャイズ契約を締結し、チェーン店を展開しております。

a 契約の目的	当社及び当社の一部の子会社（甲）は、加盟店（乙）に対して甲の店名・商標その他営業の象徴となるもの及び商品並びに経営ノウハウを提供し、乙は受け入れたノウハウに基づき資金・人材を投下し、甲と同一と見られるイメージのもとに継続して営業を行うことにより、両者が繁栄発展することを目的とする。
b 仕入及び販売	乙の販売する商品は甲から仕入れ、甲の提供したノウハウによって消費者に販売しアフターサービスを行う。
c 代金決済	甲は、乙の販売実績に応じた定率のマーヅンを原価相当額に加算して乙への請求額とし、乙は請求締日から30日以内に現金又は手形で決済する。
d 営業助成	甲は、商品情報・市場動向情報を提供し、販売技術・展示技術・販売促進・配送設置・アフターサービスの実施・その他営業管理全般にわたる助成と教育指導を行う。
e 契約期間	契約発効の日から満5ヶ年とし、5年経過後、双方協議の上更に5年間延長する。その後、契約期間満了3ヶ月前までに双方異議ないときは、この契約は自動的に1年間延長され、以後も同様とする。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等

(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

連結財政状態

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	比較増減
総資産（百万円）	367,338	360,312	△7,025
負債（百万円）	222,252	218,326	△3,925
純資産（百万円）	145,086	141,986	△3,099
自己資本比率（％）	39.5	39.4	△0.1
1株当たり純資産（円）	1,389.43	1,437.65	48.22
有利子負債残高（百万円）	103,264	71,063	△32,200

①資産

総資産は、前連結会計年度末と比較し70億25百万円減少し、3,603億12百万円となりました。これは商品及び製品が減少したものの、現金及び預金や受取手形及び売掛金の増加等による流動資産の増加が7億54百万円あったことと、建物及び構築物等の有形固定資産の減損損失計上や差入保証金の返還等による固定資産の減少が77億80百万円あったことによるものであります。

②負債

負債は、前連結会計年度末と比較し39億25百万円減少し、2,183億26百万円となりました。これは支払手形及び買掛金や未払法人税等が増加したものの、短期借入金の大幅な純減少があったこと等から、結果として流動負債の減少が107億93百万円あったことと、長期借入金の返済があったものの、転換社債型新株予約権付社債の発行等により固定負債の増加が68億67百万円あったことによるものであります。

③純資産

純資産は、前連結会計年度末と比較し30億99百万円減少し、1,419億86百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益が60億22百万円あったことと、自己株式の取得が49億85百万円、配当金の支払による減少が20億31百万円あったこと等によるものであります。

詳細は連結株主資本等変動計算書をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

①連結売上高

当連結会計年度の連結売上高は6,920億87百万円（前期比100.1%）となりました。これはエアコン、洗濯機、調理家電、理美容器具等の生活家電商品が伸長し、4K対応商品を中心とするテレビ等の映像家電商品も底堅く推移したこと等によるものであります。

②営業利益

当連結会計年度の営業利益は170億50百万円（前期比158.7%）となりました。これは高機能商品を中心に売上が伸長し、売上総利益率を押し上げたこと等によるものであります。

③経常利益

当連結会計年度の経常利益は172億75百万円（前期比155.4%）となりました。これは主に営業利益の増加に伴うものであります。

④親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は60億22百万円（前期比122.2%）となりました。これは主に減損損失が42億56百万円、法人税率引き下げに伴う繰延税金資産の取り崩しが6億69百万円あったこと等によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

主な内容は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当企業グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第11期 平成24年3月期	第12期 平成25年3月期	第13期 平成26年3月期	第14期 平成27年3月期	第15期 平成28年3月期
自己資本比率 (%)	39.5	36.6	38.0	39.5	39.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	16.6	11.5	16.5	25.7	23.4
債務償還年数 (年)	6.9	—	2.2	—	1.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ	15.8	—	51.7	—	60.0

自己資本比率：(純資産－新株予約権－少数株主持分)／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4. 第12期及び第14期の債務償還年数とインタレスト・カバレッジ・レシオは営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業グループは、販売力強化を図るために家電直営店を8店舗新設し、4店舗を移転いたしました。一方で家電直営店5店舗及び非家電直営店5店舗を閉鎖いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は111億1百万円となりました。その部門別内訳は以下のとおりであります。

種別	店名・部門名	金額（百万円）
家庭電化商品販売部門		
新設によるもの	箕面船場店他	2,723
移転、増床によるもの	東淡路店他	1,081
既存店増強によるもの		3,309
システムの開発によるもの		1,397
その他		1,043
翌期以降の投資によるもの		276
家庭電化商品販売部門小計		9,830
その他部門	本社部門	1,270
その他部門小計		1,270
合計		11,101

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
大阪事務所他本社施設 (大阪市北区他)	管理業務	事務所	908	936	345 (640) [46,572]	—	94	2,283	817
長野県内店舗（10店）	家電販売	店舗設備	437	109	22 (694) [34,574]	—	15	584	133
岐阜県内店舗（18店）	家電販売	店舗設備	1,312	87	35 (678) [58,997]	—	—	1,435	245
静岡県内店舗（19店）	家電販売	店舗設備	2,225	175	34 (661) [74,289]	—	43	2,479	311
愛知県内店舗（54店）	家電販売	店舗設備	7,947	460	13,892 (54,178) [137,791]	—	110	22,411	1,080
三重県内店舗（12店）	家電販売	店舗設備	536	53	— [51,312]	—	30	621	192
滋賀県内店舗（9店）	家電販売	店舗設備	844	47	534 (11,776) [24,920]	—	—	1,426	127
京都府内店舗（14店）	家電販売	店舗設備	1,198	165	836 (6,853) [18,323]	—	5	2,205	223
大阪府内店舗（35店）	家電販売	店舗設備	9,308	531	7,891 (39,834) [130,805]	0	31	17,763	694

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
兵庫県内店舗 (32店)	家電販売	店舗設備	4,220	281	2,827 (12,849) [111,538]	—	31	7,360	654
奈良県内店舗 (6店)	家電販売	店舗設備	782	69	— [28,536]	—	1	853	99
和歌山県内店舗 (2店)	家電販売	店舗設備	95	32	— [4,061]	—	—	128	20
鳥取県内店舗 (5店)	家電販売	店舗設備	945	15	805 (7,345) [3,303]	—	0	1,766	89
島根県内店舗 (7店)	家電販売	店舗設備	751	11	1,551 (17,044) [17,226]	—	0	2,315	96
岡山県内店舗 (21店)	家電販売	店舗設備	3,365	173	4,953 (24,692) [25,932]	—	15	8,507	374
広島県内店舗 (34店)	家電販売	店舗設備	8,609	413	12,788 (38,268) [89,708]	—	53	21,865	927
山口県内店舗 (14店)	家電販売	店舗設備	3,157	84	5,273 (34,935) [33,942]	—	28	8,544	234
関東地区店舗 (8店)	家電販売	店舗設備	81	38	— [12,540]	—	—	119	158
四国地区店舗 (17店)	家電販売	店舗設備	2,866	156	1,100 (5,193) [53,227]	73	30	4,227	297
九州地区店舗 (31店)	家電販売	店舗設備	2,853	206	2,626 (20,004) [77,088]	—	0	5,687	448
出店予定地	家電販売	出店予定地	—	—	2,121 (9,680)	—	—	2,121	—
連結会社への 賃貸設備	その他	店舗設備	25	94	124 (618) [1,939]	—	—	243	—
連結会社以外への 賃貸設備	その他	店舗設備	4,507	31	13,510 (135,055) [158,110]	—	2	18,052	—
その他	その他	その他	67	1	307 (1,148)	—	—	375	—
合計	—	—	57,049	4,178	71,584 (422,152) [1,194,742]	73	494	133,380	7,218

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[]で外書しております。

(2) 国内子会社

①株式会社サンキュー

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社施設等 (福井県福井市他)	管理業務	事務所	76	27	1	—	0	105	143
北海道内店舗 (8店)	家電販売	店舗設備	1,291	110	407 (12,047) [135,949]	—	1	1,812	184
富山県内店舗 (7店)	家電販売	店舗設備	29	40	— [29,565]	—	0	70	57
石川県内店舗 (7店)	家電販売	店舗設備	2,400	137	58 (1,677) [64,482]	—	0	2,596	163
福井県内店舗 (7店)	家電販売	店舗設備	1,534	62	— [52,382]	—	1	1,599	143
近畿地区店舗 (3店)	家電販売	店舗設備	132	5	— [22,199]	—	0	137	34
山陰地区店舗 (3店)	家電販売	店舗設備	793	72	— [29,155]	—	0	865	46
九州地区店舗 (4店)	家電販売	店舗設備	77	41	— [31,108]	—	0	118	41
連結会社以外への 賃貸設備	その他	店舗設備	132	1	— [17,803]	—	—	133	—
合計	—	—	6,468	499	468 (13,724) [382,645]	—	4	7,439	811

(注) 1. 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積は、[] で外書しております。

②その他の主要な連結子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱エディオ コミュニケーションズ	名古屋市 中村区	家電販売	店舗設備等	370	65	—	—	—	435	455
㈱エディオ ハウスシステム	広島市 中区	その他	事務所等	—	—	—	—	—	—	9
㈱エヌワーク	名古屋市 千種区	その他	事務所等	4	41	—	13	—	58	155
㈱イー・アール・ ジャパン	広島市 中区	その他	店舗設備等	519	5	423 (19,707)	162	54	1,164	15

(注) 従業員数には、使用人兼務役員及び他社への出向者は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度後1年間の設備投資（新規出店に伴う新設）は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	投資予定額		着手年月	完了予定年月	予定売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱エディオン	あべのハルカス店 (大阪市阿倍野区)	家電販売	新設	109	24	平成28年3月	平成28年4月	594
	中部地区 6店舗	家電販売	新設等	2,853	107	平成27年8月	平成28年12月	13,282
	近畿地区 3店舗	家電販売	新設等	755	30	平成27年11月	平成28年11月	5,365
	九州地区 3店舗	家電販売	新設等	1,776	—	未定	平成29年3月	6,204
	合計	—	—	5,495	161	—	—	25,447
㈱サンキュー	北陸地区 1店舗	家電販売	建替	1,155	409	平成27年6月	平成28年6月	3,368
	合計	—	—	1,155	409	—	—	3,368

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金によって充当する予定であります。
 2. 所在地に複数の店舗があるため、着手年月については、当該店舗のうち着手年月が最も早いものを、完成予定年月については、最も遅いものを記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	112,005,636	112,005,636	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であ ります。
計	112,005,636	112,005,636	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成26年9月17日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,500個及び代替新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,741,071（注）1	16,778,523（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	896（注）2	894（注）2
新株予約権の行使期間	（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 896 資本組入額 448 （注）4	発行価格 894 資本組入額 447 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6	同左
代用払込みに関する事項	（注）7	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	15,000	15,000

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び内容は、当社普通株式(単元株式数 100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注) 2. 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (3) 転換価額の調整条項に該当したため、平成28年4月1日以降896円から894円に調整されている。
3. 2014年10月17日から2021年9月17日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、①当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2021年9月17日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 2021年7月1日(但し、同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。
- ①(i)株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBB+以下である期間、(ii)JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は(iii)JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- ②当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- ③当社が組織再編等を行うにあたり、(注)3.記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- なお、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
6. 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
8. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ①新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- ②新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2.(2)と同様の調整に服する。
- (i)合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii)上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、(注) 3. に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注) 5. (2)と同様の制限を受ける。
 - ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ⑧組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
 - ⑨その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成27年6月3日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,500個及び代替新株予約権付社債に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	12,096,774（注）1	12,124,151（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,240（注）2	1,237.2（注）2
新株予約権の行使期間	（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,240 資本組入額 620 （注）4	発行価格 1,237.2 資本組入額 619 （注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6	同左
代用払込みに関する事項	（注）7	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）8	同左
新株予約権付社債の残高（百万円）	15,000	15,000

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び内容は、当社普通株式(単元株式数 100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を(注) 2. 記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
2. 本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (3) 転換価額の調整条項に該当したため、平成28年4月1日以降1,240円から1,237.2円に調整されている。
3. 2015年7月3日から2025年6月5日まで(行使請求受付場所現地時間)とする。但し、①当社による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2025年6月5日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。また、上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(又は当該暦日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における3営業日前の日)(同日を含む。)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、その東京における翌営業日)(同日を含む。)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. (1) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 2025年3月19日(但し、同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2025年1月1日に開始する四半期に関しては、2025年3月18日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(2)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。
- ①(i)株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBB+以下である期間、(ii)JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は(iii)JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- ②当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)
- ③当社が組織再編等を行うにあたり、(注)3.記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間
- なお、本(2)において「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
6. 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
7. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
8. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- ①新株予約権の数
- 当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- ②新株予約権の目的である株式の種類
- 承継会社等の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である株式の数
- 承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2.(2)と同様の調整に服する。
- (i)合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii)上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、(注) 3. に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、(注) 5. (2)と同様の制限を受ける。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月11日 (注)	6,340,000	112,005,636	1,765	11,940	1,765	64,137

(注) 第三者割当 発行価格 557円
資本組入額 278.5円
割当先 株式会社LIXILグループ

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	54	24	333	165	10	33,130	33,716	－
所有株式数 （単元）	－	342,930	1,271	189,073	113,365	20	472,333	1,118,992	106,436
所有株式数の 割合（％）	－	30.65	0.11	16.90	10.13	0.00	42.21	100.00	－

（注）1. 証券保管振替機構名義の株式2,222株は、「その他の法人」の欄に22単元及び「単元未満株式の状況」の欄に22株含めて記載しております。

2. 自己株式13,275,997株は、「個人その他」の欄に132,759単元及び「単元未満株式の状況」の欄に97株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（％）
株式会社LIXILグループ	東京都江東区大島二丁目1番1号	8,961	8.00
エディオングループ社員持株会	大阪市北区堂島一丁目5番17号	8,310	7.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,402	3.93
株式会社ダイイチ	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	3,449	3.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,171	2.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,083	2.75
久保 允誉	広島市東区	2,020	1.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,873	1.67
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,811	1.61
エディオングループ取引先持株会	大阪市北区堂島一丁目5番17号	1,718	1.53
計	－	38,801	34.64

（注）1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、自己株式が13,275千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,275,900	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 98,623,300	986,233	同上
単元未満株式	普通株式 106,436	—	—
発行済株式総数	112,005,636	—	—
総株主の議決権	—	986,233	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数22個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	13,275,900	—	13,275,900	11.85
計	—	13,275,900	—	13,275,900	11.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年6月3日) での決議状況 (取得期間 平成27年6月4日～平成27年12月30日)	5,644,200	4,983,126,091
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,644,200	4,983,126,091
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,290	2,055,725
当期間における取得自己株式	69	58,085

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 3	50	44,200	—	—
保有自己株式数	13,275,997	—	13,276,066	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当事業年度の内訳は単元未満株式の売渡請求による売渡 (50株) であります。

3 【配当政策】

当社は、グループとして安定的な経営基盤の確保に努めるほか、株主還元を経営の重要課題と考えており、1株当たりの利益を高め、半期毎に安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

また、当社は「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

これらの基本方針をもとにして、当事業年度は1株当たり22円（うち中間配当10円）の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の設備投資等の経営基盤強化に役立てることとし、将来における株主様の利益確保に役立てる所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月6日 取締役会	987	10
平成28年6月29日 定時株主総会	1,184	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	894	583	645	1,003	1,002
最低（円）	553	303	387	543	776

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	924	1,000	1,002	925	953	912
最低（円）	808	869	881	834	836	851

(注) 株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性15名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		久保 允誉	昭和25年2月18日生	昭和56年6月 第一産業㈱取締役 平成4年4月 ㈱ダイイチ代表取締役社長 平成9年4月 ㈱デオデオ代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役会長 平成15年7月 ㈱デオデオ代表取締役会長 当社代表取締役社長 平成16年10月 ㈱ふれあいチャンネル代表取締 役員副社長 (現) 平成24年6月 当社代表取締役会長兼社長 (現) 平成27年2月 ㈱サンフレッチェ広島代表取締 役会長 (現)	(注) 3	2,020
代表取締役 副会長		岡嶋 昇一	昭和25年11月22日生	昭和56年3月 ㈱栄電社取締役 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成10年7月 ㈱エイデン代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社取締役副社長 平成21年10月 ㈱エディオンEAST代表取締 役社長 平成22年4月 ㈱エヌワーク取締役会長 (現) 平成22年6月 当社代表取締役副社長 平成22年10月 ㈱エディオンコミュニケーショ ンズ代表取締役社長 (現) 平成23年10月 ㈱サンキュー代表取締役社長 平成24年6月 当社代表取締役副会長 (現) 平成24年10月 ㈱サンキュー代表取締役会長 平成28年1月 ㈱サンキュー取締役相談役 (現)	(注) 3	1,118
専務取締役	営業本部長	加藤 徳寿	昭和35年3月12日生	昭和53年3月 ㈱栄電社入社 平成16年6月 ㈱エイデン取締役 平成19年4月 同社常務取締役営業本部長 平成22年6月 当社取締役 平成22年10月 当社EASTカンパニー営業本 部長 平成23年4月 当社商品本部長 平成24年4月 当社営業本部長兼商品統括部長 平成24年6月 当社常務取締役 平成24年10月 ㈱エディオンコミュニケーショ ンズ取締役 (現) 平成25年4月 当社営業本部長 (現) 平成26年6月 当社専務取締役 (現)	(注) 3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役		船守 精一	昭和29年1月14日生	昭和54年5月 第一産業㈱入社 平成18年6月 ㈱デオデオ取締役 平成19年4月 同社常務取締役 当社商品統括本部長 平成19年6月 当社取締役 平成21年4月 当社営業本部長 平成22年4月 当社商品本部長 平成23年4月 当社営業本部長 平成24年4月 当社マーケティング本部長 平成24年6月 当社常務取締役 平成25年4月 当社事業開発本部長 平成26年2月 当社店舗開発本部長 平成26年6月 当社専務取締役(現) 平成27年4月 当社物流サービス本部長 平成27年6月 ㈱イー・アール・ジャパン取締 役 平成28年1月 ㈱サンキュー代表取締役会長 (現)	(注) 3	27
専務取締役	経営企画本部長	山崎 徳雄	昭和32年1月15日生	平成元年4月 ㈱ダイイチ入社 平成18年6月 ㈱デオデオ取締役 平成19年4月 当社戦略推進室長 平成21年4月 当社経営企画室長 平成21年6月 当社取締役 平成24年4月 当社経営企画本部長兼広報部長 平成24年6月 当社常務取締役 平成24年10月 当社経営企画本部長兼経営企画 部長兼広報部長 平成26年2月 当社経営企画本部長(現) 平成26年6月 当社専務取締役(現)	(注) 3	18
専務取締役	フランチャイズ本部長	梅原 正幸	昭和29年1月1日生	昭和59年11月 ㈱ミドリ電化入社 昭和63年5月 同社取締役 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成13年7月 同社代表取締役社長 平成17年4月 当社取締役副社長 平成19年1月 当社取締役物流・サービス統合 推進室長 平成19年12月 当社物流・サービス統合推進室 長 平成21年4月 当社内部監査室長兼内部監査担 当長 平成21年6月 当社取締役 平成22年4月 当社内部監査室長 平成23年6月 当社常勤監査役 平成25年4月 当社管理本部長 平成25年6月 当社常務取締役 平成25年12月 ㈱エディオンハウスシステム取 締役(現) 平成26年2月 ㈱サンキュー取締役 平成27年6月 当社専務取締役(現) 平成27年10月 当社店舗開発本部長 平成28年1月 当社フランチャイズ本部長 (現)	(注) 3	319

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	IT物流サービス本部長	加藤 孝宏	昭和40年3月13日生	昭和58年3月 ㈱栄電社入社 平成9年9月 ㈱エイデン下諏訪店店長 平成21年4月 当社住環境商品部長 平成24年4月 当社季節家電商品部長 平成24年10月 当社映像家電商品部長 平成25年4月 当社執行役員 当社商品統括部長兼映像家電商品部長 平成26年6月 当社取締役(現) 平成26年9月 当社商品統括部長 平成28年1月 当社IT物流サービス本部長(現) 平成28年6月 ㈱エヌワーク取締役(現) ㈱イー・アール・ジャパン取締役(現)	(注) 3	13
取締役		石橋 省三	昭和24年7月5日生	昭和51年9月 ㈱野村総合研究所 平成7年1月 同社経営開発部長 平成9年4月 野村証券㈱金融研究所経営調査部長 平成10年6月 同社金融研究所副所長兼企業調査部長 平成12年5月 リーマン・ブラザーズ証券㈱マネージング・ディレクター 平成15年9月 一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事(現) 平成16年4月 国立大学法人東京医科歯科大学理事 平成17年4月 学校法人立正大学学園監事(現) 平成18年6月 ㈱エコ・アセット社外監査役 平成19年6月 ㈱みんかぶ社外監査役(現) 平成20年4月 学校法人栗本学園(名古屋商科大学)理事(現) 平成26年6月 当社社外取締役(現) 平成26年8月 ㈱コンセプト社外監査役(現)	(注) 3	—
取締役		高木 施文	昭和37年12月23日生	平成2年4月 弁護士登録 ブレイクモア法律事務所入所 平成4年10月 足立・ヘンダーソン・宮武・藤田法律事務所入所 平成11年8月 東京青山・青木・狛法律事務所パートナー 平成14年8月 ホワイト&ケース法律事務所パートナー 平成26年3月 高木法律事務所開設 平成27年6月 当社社外取締役(現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		藤川 誠	昭和23年10月5日生	昭和42年3月 ㈱栄電社入社 平成8年6月 ㈱エイデンサカキヤ取締役 平成11年4月 ㈱エイデン常務取締役 平成14年3月 当社取締役 平成16年10月 当社総務人事部長 平成19年4月 ㈱エイデン専務取締役 平成19年12月 当社総務人事部長兼法務室長 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年4月 当社総務人事本部長兼総務人事 部長兼法務室長 平成22年3月 当社総務人事本部長兼法務室長 平成22年4月 当社専務取締役 平成24年6月 当社顧問 平成26年6月 ㈱エディオンコミュニケーショ ンズ監査役(現) 当社常勤監査役(現) 平成27年6月 ㈱エヌワーク監査役(現)	(注) 4	33
監査役		沖中 隆志	昭和38年2月25日生	昭和60年4月 中谷洋一公認会計士・税理士事 務所入所 平成3年5月 中谷会計グループ 柳生佳洋税 理士事務所転籍 平成12年7月 中谷会計グループ 沖中隆志税 理士事務所開設 平成16年5月 ㈱ミドリ電化監査役 平成17年4月 当社監査役(現)	(注) 5	—
監査役		竹原 相光	昭和27年4月1日生	昭和52年1月 ビートマーウィックミッチェル 会計事務所 昭和56年12月 クーパースアンドライブランド 会計事務所 平成8年8月 中央監査法人代表社員 平成17年4月 Z E C O O パートナース(株)代表 取締役(現) 平成17年6月 ㈱CDG社外取締役(現) 平成19年 公認会計士試験 試験委員 平成19年2月 ㈱エスプール社外取締役(現) 平成19年10月 ㈱ビットアイル社外監査役 平成26年6月 当社監査役(現) 平成27年6月 元気寿司(株)社外取締役(現)	(注) 4	—
計						3,612

- (注) 1. 取締役石橋省三及び取締役高木施文は、社外取締役であります。
2. 監査役沖中隆志及び監査役竹原相光は、社外監査役であります。
3. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 第一産業(株)は、(株)ダイイチ、(株)デオデオ、(株)エディオンWESTに社名変更し、平成22年10月1日付で当社が吸収合併しております。
7. ㈱栄電社は、(株)エイデンサカキヤ、(株)エイデン、(株)エディオンEASTに社名変更し、平成22年10月1日付で当社が吸収合併しております。
8. ㈱ミドリ電化は、平成21年10月1日に(株)デオデオと合併し消滅しております。

11. 当社は、変化する経営環境に迅速かつ柔軟に対応する体制を構築し、企業価値の一層の向上を図るために執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は以下の13名であります。

役名	職名	氏名
執行役員	営業本部 マーケティング統括部長	藤原 弘和
執行役員	管理本部 財務経理統括部長 兼 管理部長	山田 富士雄
執行役員	営業本部 営業統括部 中四国営業部長	高田 健
執行役員	広島本店 店長	澤岡 文博
執行役員	豊田本店 店長	伊藤 克彦
執行役員	営業本部 E L S 統括部 副統括部長 兼 E L S 事業開発部長	小島 規和
執行役員	経営企画本部 店舗開発統括部長	片岸 浩一
執行役員	管理本部 総務人事統括部長 兼 総務部長	山田 英司
執行役員	営業本部 営業統括部 近畿営業部長	高橋 浩三
執行役員	営業本部 営業統括部 九州営業部長	藤井 伸一郎
執行役員	倉敷本店 店長	渡辺 孝浩
執行役員	営業本部 営業統括部 中部・関東営業部長	森田 聡
執行役員	営業本部 商品統括部長	奥村 祐司

12. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
浅野間 康弘	昭和38年1月16日	昭和60年4月 第一産業㈱入社 平成18年4月 ㈱デオデオ管理部長 平成20年7月 同社総務部長兼人事部長 平成21年4月 当社経営企画部マネージャー 平成23年10月 当社経営企画部次長 平成25年4月 当社監査役室長 平成25年6月 ㈱エヌワーク監査役 ㈱サンキュー監査役 ㈱エディオンハウスシステム監査役 ㈱イー・アール・ジャパン監査役 平成27年4月 当社財務部長(現)	4

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、経営意思決定機関として原則月2回開催する取締役会や法令による設置義務のない経営会議及び常務会等の会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行っているほか、取締役会の下に代表取締役及び独立社外役員を構成員とする「マネジメント・ディスカッションミーティング」を設置して、経営上の課題に関する意見交換を行っております。

また、監査役会は、取締役会における意思決定及び取締役の職務執行について厳正な監査を実施し、内部監査部門と連絡会議等による情報共有を図っております。

さらに、「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスを含めグループ企業を取り巻くリスクを総括的に管理する環境を整備しております。

以上の体制を執ることにより、グループ全体のガバナンス強化及び会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当企業グループが掲げる「サービス型小売業」は、株主様、お客様、お取引先様、地域社会というステークホルダーからいただく安心と信頼の上に成り立つ地域密着型の小売業であります。

競争と変化の激しい経営環境の中で発展を続けるとともに、「サービス型小売業」として地域社会に受け容れられ、広くご支持をいただくためには、第一に社内及びグループ内のガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。適切な権限移譲により迅速かつ確かな意思決定が行われるとともに、重要事項については取締役会及び強力な業務執行を行うトップマネジメント体制を構築し、併せて現場情報とステークホルダーのご意見・ご要望が迅速に取締役に伝達されるよう社内コミュニケーションの向上に絶えず努めております。第二に当社及び当企業グループとステークホルダーとの良好な関係づくりが重要な経営課題であると認識しております。そのため各ステークホルダーから見た経営施策の合理性・納得性と意思決定プロセスの透明性を確保するとともに、各ステークホルダーに向けた説明責任を十分に果たします。さらにまた、お客様にご信頼をいただくための前提として、役員・社員のコンプライアンス（法令遵守）徹底に向けた組織的対応も欠かすことはできません。当企業グループではこれらをすべて併せてコーポレート・ガバナンスの課題としてとらえております。

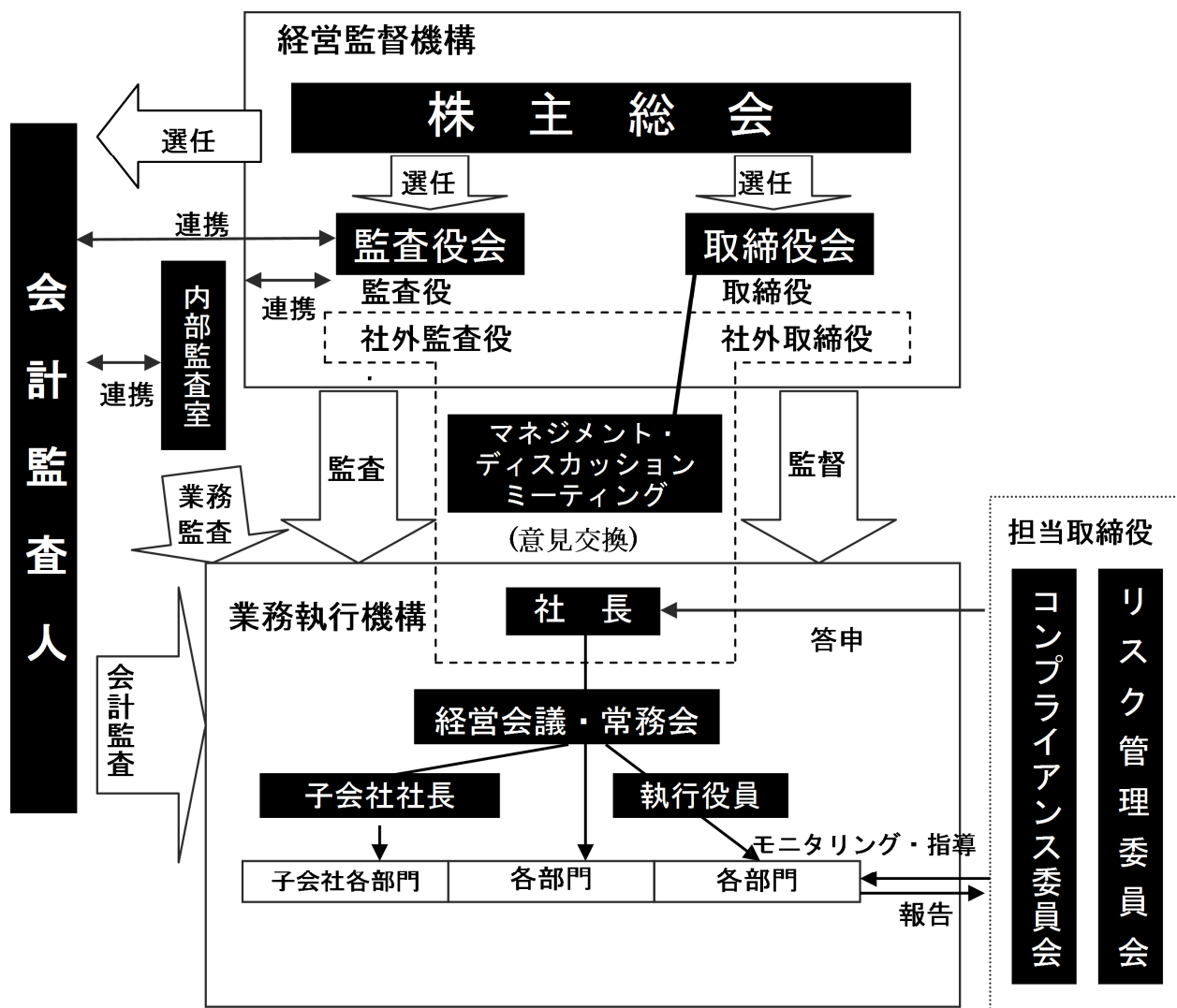
当社においては、各本部長に取締役を充てることによって、経営上の課題等を迅速かつ的確に把握し、管理機能の強化と各営業店舗までの迅速な経営意思の徹底を図ります。また、関係会社管理規程に従い、各子会社の独自性・特性を踏まえつつ、エディオングループとしての基本的ルールを遵守させるとともに、グループ間での人材交流を図りコミュニケーションを活性化することで、グループ全体としての意思統一を図っております。

ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a. 取締役会は12名で構成し、原則月2回定例開催しております。
- b. 当社は、経営上の重大な損失を被る可能性のある事項を迅速かつ的確に把握し、取締役会に付議又は報告することができるよう、各本部長に取締役を充てております。
- c. 取締役会の開催等に加えて、経営会議及び常務会等、法令による設置義務のない会議体を設置し、案件の重要性や緊急度に応じた機動的かつ十分な審議を行うことで、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を整備し、運用しております。
- d. 業務の執行に携わらない社外取締役及び社外監査役と業務執行最高責任者である代表取締役を構成員とする「マネジメント・ディスカッションミーティング」を設置し、経営全般における特に重要な事項に関して助言や意見交換等を行うことで、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っております。
- e. コーポレート・ガバナンスの一環として「エディオングループ倫理綱領」を制定し、「倫理・コンプライアンスマニュアル」及び社員携帯用「倫理綱領カード」を配布するとともに、新入社員研修をはじめとする研修や啓蒙活動を実施しております。また、個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報保護管理基本規程を制定するとともに、当社総務人事統括部を統括とする個人情報保護管理体制を構築しております。

- f. 倫理綱領の徹底遵守とコンプライアンスに関する危機管理本部としての「コンプライアンス委員会」を設置しております。コンプライアンス委員会は代表取締役が指名する取締役を委員長とし、総務担当、人事担当、内部監査担当など、委員長が指名するものを委員として適宜開催し、コンプライアンス体制の強化に努めております。また、代表取締役が指名した取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、適宜開催しております。
- g. 当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社が定める「関係会社管理規程」に従い、各子会社が展開する事業に則した規程を整備し、それらを運用することで、各子会社の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守する体制を構築しております。

当企業グループにおける主要機関及び内部統制システムとリスク管理体制の整備の状況の模式図は次の図のとおりであります。



h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的としております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要及びその理由

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等を除く取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役2名、監査役1名及び社外監査役2名との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、その賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

ホ. 取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

チ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的かつ機動的な利益還元を図ることを目的としております。

②内部監査及び監査役監査の状況

監査は内部監査、監査役による監査及び会計監査人による会計監査の三様の監査を実施しております。内部監査室（提出日現在11名）は当社社長に直属し、内部統制部門として本社・営業店及びその関係会社を対象とし、業務執行状況の適正さを監査しており、監査役（3名）とは監査活動について連携を行っております。また、内部監査室は、内部統制の評価に関して会計監査人と随時協議及び意見調整を行い、評価の妥当性についての検証を行っております。

なお、監査役沖中隆志氏は税理士の資格を、また監査役竹原相光氏は公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

イ. 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人に委嘱しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、法定監査はもとより、監査役及び内部監査室との間で、監査報告をはじめ、意見交換等を定期的の実施しております。

ロ. 新日本有限責任監査法人の業務執行社員の構成

指定有限責任社員 業務執行社員 : 佐々木健次、井上正彦

※継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

ハ. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、 その他 14名

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外監査役については、監査役総数（3名）の半数以上及び定款の規定人員数（5名以内）を満たしており、現陣容にて十分な監査機能を果たしております。

イ. 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき特別な利害関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役石橋省三氏は、一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事、学校法人立正大学学園監事、株式会社みんかぶ社外監査役、学校法人栗本学園理事、株式会社コンセプト社外監査役をそれぞれ兼職しておりますが、当社と当該会社・法人との間に特別な利害関係はありません。また、平成27年6月まで株式会社エコ・アセットの社外監査役を兼職しておりましたが、当社と当該会社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役竹原相光氏は、ZECOOPARTナーズ株式会社代表取締役、株式会社CDG社外取締役、株式会社エスプール社外取締役、元気寿司株式会社社外取締役をそれぞれ兼職しておりますが、当社と当該会社との間に特別な利害関係はありません。また、平成27年10月まで株式会社ビットアイルの社外監査役を兼職しておりましたが、当社と当該会社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役高木施文氏及び社外監査役沖中隆志氏は、現在及び過去に在籍していた会社はありません。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役の石橋省三氏は、企業経営・金融に長年携わり、その経験と知見に基づき会議の場等で発言を行っております。

社外取締役の高木施文氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役の沖中隆志氏は、税理士の資格を、また社外監査役の竹原相光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

ニ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準として、会社法における規定及び証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を満たすとともに、さらに、以下に定める当社独自の独立性基準を設けております。

なお、社外取締役2名及び社外監査役2名はいずれも証券取引所の定める独立役員の要件を満たすとともに、また、当社独自の基準を満たしており、独立性は保たれております。

<独立性基準>

以下に定める基準のいずれにも該当しない者

- a. 現在または過去において当社またはその子会社の業務執行者
- b. 当社の直近の株主名簿において持株比率10%以上の大株主または大株主である団体に現に所属している業務執行者
- c. 直近の3事業年度において、当社との取引総額が一度でも連結売上高の2%を越える取引先及びその連結子会社に現に所属している業務執行者
- d. 直近の3事業年度において、当社から役員報酬以外に平均して年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家、会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合は、その団体に現に所属している業務執行者）
- e. 直近3事業年度において、年間1,000万円または売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超える寄付を当社から受けている団体等の理事その他業務執行者
- f. b～eの団体または取引先に過去に所属していた場合、その団体または取引先を退職後1年を経過していない者
- g. 当社またはa～eの業務執行者の配偶者または二親等以内の親族

ホ. 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査と相互連携並びに内部統制部門との関係
 社外監査役2名を含む各監査役は定期的に会計監査人と情報交換を行い、監査計画、監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について報告を受けるとともに、監査に関する情報の共有と意見交換を行っており、また、定期的に内部監査室とも情報交換を行い、内部監査計画、体制、内部監査実施状況及び監査で指摘された問題点等について情報を得るとともに、必要に応じて内部監査室スタッフに対して監査役監査の補佐に関する指示を与えております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	459	379	—	80	—	12
監査役 (社外監査役を除く)	11	11	—	—	—	1
社外役員	31	31	—	—	—	5

(注) 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
久保 允誉	取締役	提出会社	135	—	40	—	175

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会において決議された取締役の報酬等の総額の限度内で、役位、在任期間、会社への貢献度等を勘案し、取締役会の審議を経て社長が決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会において決議された監査役の報酬等の総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
7銘柄 1,861百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱広島銀行	2,292,000	1,485	取引先との関係強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	504,420	375	取引先との関係強化
㈱サンエー	77,200	352	取引先との関係強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	28,917	133	取引先との関係強化
㈱愛知銀行	14,800	90	取引先との関係強化
㈱中京銀行	210,000	43	取引先との関係強化
㈱山口フィナンシャルグループ	35,360	48	取引先との関係強化

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
㈱広島銀行	2,292,000	942	取引先との関係強化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	504,420	263	取引先との関係強化
㈱サンエー	77,200	410	取引先との関係強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	28,917	98	取引先との関係強化
㈱愛知銀行	14,800	69	取引先との関係強化
㈱中京銀行	210,000	40	取引先との関係強化
㈱山口フィナンシャルグループ	35,360	36	取引先との関係強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 （百万円）	当事業年度 （百万円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	89	47	39	16	(注) -
上記以外の株式	488	178	4	133	54

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、評価損益の合計額は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	97	—	90	—
連結子会社	—	—	—	1
計	97	—	90	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,001	12,246
受取手形及び売掛金	29,223	32,034
商品及び製品	106,528	102,648
繰延税金資産	8,070	7,813
その他	14,251	13,096
貸倒引当金	△44	△53
流動資産合計	167,030	167,785
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 68,062	※3 63,933
工具、器具及び備品（純額）	4,585	4,774
土地	※3,※5 73,519	※3,※5 72,918
リース資産（純額）	767	285
建設仮勘定	1,514	1,344
その他（純額）	283	553
有形固定資産合計	※1 148,734	※1 143,809
無形固定資産		
その他	4,162	4,726
無形固定資産合計	4,162	4,726
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,071	※2 3,112
差入保証金	28,963	27,332
繰延税金資産	7,390	7,963
その他	7,101	5,918
貸倒引当金	△115	△334
投資その他の資産合計	47,411	43,991
固定資産合計	200,308	192,527
資産合計	367,338	360,312

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	34,253	39,474
短期借入金	※6 27,000	※6 ー
1年内返済予定の長期借入金	※3 16,375	※3 20,711
リース債務	95	101
未払法人税等	559	5,418
未払消費税等	1,188	3,255
賞与引当金	4,367	4,657
ポイント引当金	9,229	8,911
その他	22,507	22,253
流動負債合計	115,577	104,783
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,000	30,067
長期借入金	※3 58,831	※3 49,359
リース債務	961	890
繰延税金負債	26	9
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,870	※5 1,772
商品保証引当金	8,416	8,296
退職給付に係る負債	7,652	9,519
資産除去債務	6,580	6,843
その他	※3 7,336	※3 6,783
固定負債合計	106,674	113,542
負債合計	222,252	218,326
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,940	11,940
資本剰余金	84,309	84,309
利益剰余金	60,401	64,164
自己株式	△5,471	△10,456
株主資本合計	151,179	149,957
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	719	149
土地再評価差額金	※5 △7,011	※5 △6,689
退職給付に係る調整累計額	135	△1,479
その他の包括利益累計額合計	△6,156	△8,018
非支配株主持分	63	47
純資産合計	145,086	141,986
負債純資産合計	367,338	360,312

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	691,216	692,087
売上原価	※6 500,856	※6 496,010
売上総利益	190,360	196,076
販売費及び一般管理費	※1 179,614	※1 179,025
営業利益	10,745	17,050
営業外収益		
受取利息及び配当金	228	172
持分法による投資利益	70	68
助成金収入	178	183
その他	1,277	1,041
営業外収益合計	1,754	1,465
営業外費用		
支払利息	843	659
貸倒引当金繰入額	—	234
その他	538	345
営業外費用合計	1,381	1,239
経常利益	11,118	17,275
特別利益		
固定資産売却益	※2 17	※2 14
投資有価証券売却益	157	150
子会社株式売却益	2,574	—
その他	179	87
特別利益合計	2,929	252
特別損失		
固定資産売却損	※3 120	※3 61
固定資産除却損	※4 614	※4 927
減損損失	※5 2,790	※5 4,256
賃貸借契約解約損	200	282
その他	206	86
特別損失合計	3,933	5,613
税金等調整前当期純利益	10,114	11,914
法人税、住民税及び事業税	1,361	5,269
法人税等調整額	3,838	637
法人税等合計	5,200	5,907
当期純利益	4,914	6,007
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△15	△15
親会社株主に帰属する当期純利益	4,929	6,022

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	4,914	6,007
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	527	△569
土地再評価差額金	197	92
退職給付に係る調整額	△144	△1,614
その他の包括利益合計	※ 579	※ △2,091
包括利益	5,494	3,916
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,509	3,931
非支配株主に係る包括利益	△15	△15

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,940	84,167	59,220	△801	154,526
会計方針の変更による累積的影響額			21		21
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,940	84,167	59,241	△801	154,548
当期変動額					
剰余金の配当			△2,420		△2,420
親会社株主に帰属する当期純利益			4,929		4,929
自己株式の取得				△4,999	△4,999
自己株式の処分		141		329	471
土地再評価差額金の取崩			△1,350		△1,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	141	1,159	△4,669	△3,368
当期末残高	11,940	84,309	60,401	△5,471	151,179

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	192	△8,558	279	△8,087	238	78	146,756
会計方針の変更による累積的影響額							21
会計方針の変更を反映した当期首残高	192	△8,558	279	△8,087	238	78	146,778
当期変動額							
剰余金の配当							△2,420
親会社株主に帰属する当期純利益							4,929
自己株式の取得							△4,999
自己株式の処分							471
土地再評価差額金の取崩							△1,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	527	1,547	△144	1,930	△238	△15	1,676
当期変動額合計	527	1,547	△144	1,930	△238	△15	△1,692
当期末残高	719	△7,011	135	△6,156	－	63	145,086

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,940	84,309	60,401	△5,471	151,179
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,940	84,309	60,401	△5,471	151,179
当期変動額					
剰余金の配当			△2,031		△2,031
親会社株主に帰属する当期純利益			6,022		6,022
自己株式の取得				△4,985	△4,985
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			△228		△228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	3,762	△4,985	△1,222
当期末残高	11,940	84,309	64,164	△10,456	149,957

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	719	△7,011	135	△6,156	—	63	145,086
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	719	△7,011	135	△6,156	—	63	145,086
当期変動額							
剰余金の配当							△2,031
親会社株主に帰属する当期純利益							6,022
自己株式の取得							△4,985
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							△228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△569	321	△1,614	△1,862	—	△15	△1,877
当期変動額合計	△569	321	△1,614	△1,862	—	△15	△3,099
当期末残高	149	△6,689	△1,479	△8,018	—	47	141,986

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,114	11,914
減価償却費	10,363	9,542
減損損失	2,790	4,256
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△140	229
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,332	289
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△415	1,867
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△109	△318
受取利息及び受取配当金	△228	△172
支払利息	843	659
持分法による投資損益 (△は益)	△70	△68
固定資産除却損	614	927
売上債権の増減額 (△は増加)	17,141	△2,811
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△23,015	3,917
仕入債務の増減額 (△は減少)	△16,298	5,221
前受金の増減額 (△は減少)	△9,564	△75
その他	△3,877	2,649
小計	△13,185	38,029
利息及び配当金の受取額	61	101
利息の支払額	△802	△619
助成金の受取額	384	201
法人税等の還付額	1	425
法人税等の支払額	△3,674	△982
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,215	37,154
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,226	△8,504
有形固定資産の売却による収入	3,791	185
無形固定資産の取得による支出	△1,296	△1,472
長期前払費用の取得による支出	△119	△50
投資有価証券の取得による支出	△64	△0
投資有価証券の売却による収入	436	390
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	4,047	—
差入保証金の差入による支出	△1,798	△999
差入保証金の回収による収入	640	1,080
預り保証金の受入による収入	282	106
預り保証金の返還による支出	△146	△311
その他	△322	△176
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,774	△9,753

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	23,000	△27,000
長期借入れによる収入	1,500	12,000
長期借入金の返済による支出	△22,540	△17,028
新株予約権付社債の発行による収入	14,942	15,002
自己株式の取得による支出	△4,999	△4,985
ストックオプションの行使による収入	370	—
配当金の支払額	△2,420	△2,026
その他	△155	△119
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,697	△24,156
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△11,292	3,245
現金及び現金同等物の期首残高	20,293	9,001
現金及び現金同等物の期末残高	※1 9,001	※1 12,246

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

主要な会社等の名称

「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

ネオシステム(株)、(株)HOUSALL

持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ取引

時価法によっております。

③ たな卸資産

a 商品

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

評価方法

移動平均法によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。ただし、平成10年3月31日以前取得の建物の一部については定率法によっております。建物以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当連結会計年度末における将来の利用見込額を計上しております。

④ 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当連結会計年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金ヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日より3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	118,425百万円	122,441百万円

※2 関連会社に対する株式は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
関連会社に対する株式	758百万円	856百万円

※3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	2,894百万円	3,205百万円
土地	1,265	1,370
計	4,159	4,576

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	107百万円	110百万円
長期借入金	1,189	1,079
固定負債の「その他」(預り保証金)	1,012	1,179
計	2,309	2,369

4 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(株)ふれあいチャンネル	163百万円	112百万円

※5 当社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

①再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

②再評価を行った年月日

平成14年3月28日及び平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△11,596百万円	△11,269百万円
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの	△3,134百万円	△2,845百万円

※6 当座貸越及び貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行20行と当座貸越契約及び取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	110,600百万円	109,600百万円
借入実行残高	27,000	—
差引額	83,600	109,600

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告及び販売促進費	21,604百万円	21,015百万円
貸倒引当金繰入額	3	△5
ポイント引当金繰入額	8,105	8,168
商品保証引当金繰入額	5,152	4,052
給料手当及び賞与	55,190	55,349
賞与引当金繰入額	4,282	4,579
退職給付費用	2,371	2,548
営業用賃借料	22,344	22,454

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	7百万円
土地	4	2
有形固定資産 その他	9	4
計	17	14

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	0百万円
土地	109	60
有形固定資産 その他	5	0
計	120	61

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	107百万円	193百万円
工具、器具及び備品	49	33
有形固定資産 その他	3	0
無形固定資産 その他	15	12
除却費用	437	687
計	614	927

※5 減損損失

当企業グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)		
用途	種類	場所	用途	種類	場所
営業店舗	建物及び構築物 その他	静岡県他	営業店舗	建物及び構築物 有形リース資産 工具、器具及び備品 その他	大阪府他
賃貸設備	建物及び構築物 その他	三重県他	賃貸設備	建物及び構築物 土地	愛知県他
その他	工具、器具及び備品 土地 その他	福井県他	その他	建物及び構築物 工具、器具及び備品 土地	長野県他
<p>当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗に属するものが2,429百万円、賃貸設備が197百万円、その他が163百万円、合計2,790百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物及び構築物2,148百万円、工具、器具及び備品321百万円、土地266百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.69%で割り引いて算定しております。</p>			<p>当企業グループは、管理会計上の区分を基礎にグルーピングを行っておりますが、現在未稼働で今後も事業の用に供する予定のないものについては遊休資産としてグルーピングしております。</p> <p>上記の資産について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>減損損失の資産グループごとの内訳としては営業店舗に属するものが3,865百万円、賃貸設備が10百万円、その他が380百万円、合計4,256百万円となっております。</p> <p>減損損失の資産区分ごとの主な内訳は、建物及び構築物3,064百万円、工具、器具及び備品358百万円、土地364百万円、有形リース資産421百万円、その他46百万円であります。</p> <p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により測定しております。なお、正味売却価額は重要性の高い資産グループについては、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを加重平均資本コスト3.86%で割り引いて算定しております。</p>		

※6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度
(自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月 31日)

当連結会計年度
(自 平成27年 4月 1日
至 平成28年 3月 31日)

349百万円

82百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	846百万円	△702百万円
組替調整額	△95	△115
税効果調整前	750	△817
税効果額	△223	247
その他有価証券評価差額金	527	△569
土地再評価差額金：		
税効果額	197	92
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	53	△2,226
組替調整額	△303	△115
税効果調整前	△249	△2,341
税効果額	105	727
退職給付に係る調整額	△144	△1,614
その他の包括利益合計	579	△2,091

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	112,005,636株	—	—	112,005,636株
合計	112,005,636株	—	—	112,005,636株
自己株式				
普通株式	1,509,193株	6,740,664株	620,300株	7,629,557株
合計	1,509,193株	6,740,664株	620,300株	7,629,557株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加6,740,664株は、平成26年9月17日の取締役会決議により東京証券取引所の市場買付取引による買付6,739,000株及び単元未満株式の買取りによる増加1,664株であり、減少620,300株は、ストックオプションの行使による減少620,300株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	—	16,741	—	16,741	(注) —
合計		—	—	16,741	—	16,741	—

(注) 転換型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,325	12	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,094	10	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,043	利益剰余金	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	112,005,636株	—	—	112,005,636株
合計	112,005,636株	—	—	112,005,636株
自己株式				
普通株式	7,629,557株	5,646,490株	50株	13,275,997株
合計	7,629,557株	5,646,490株	50株	13,275,997株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5,646,490株は、平成27年6月3日の取締役会決議により東京証券取引所の市場買付取引による買付5,644,200株及び単元未満株式の買取りによる増加2,290株であり、減少50株は、単元未満株式の売渡しによる減少50株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	16,741	—	—	16,741	(注) —
	2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	—	12,096	—	12,096	(注) —
合計		—	16,741	12,096	—	28,837	—

(注) 転換型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,043	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	987	10	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,184	利益剰余金	12	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しています。

2 重要な非資金取引の内容
資産除去債務

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
資産除去債務増加高	854百万円	403百万円

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	5百万円	34百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

営業用店舗設備 (建物及び構築物) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3月 31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,924	2,452	1,471
合計	3,924	2,452	1,471

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年 3月 31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	3,924	2,648	1,275
合計	3,924	2,648	1,275

② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額、リース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	200	202
1年超	1,391	1,188
合計	1,592	1,391
リース資産減損勘定の残高	—	—

③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	216	216
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	196	196
支払利息相当額	17	15

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差異を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	3,666	3,733
1年超	33,953	31,535
合計	37,620	35,268

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	261	223
1年超	4,006	3,785
合計	4,267	4,008

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用においては、短期的な預金等及び安全性の高い金融商品で運用することとしております。また、資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行等により調達することとしており、金利関連のデリバティブは、金利変動リスクを回避するためにのみ利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち時価のあるものは市場価格の変動リスクに晒されております。また時価のないものについても、当該企業の経営成績等により、減損のリスクに晒されております。これらのリスクに関しましては、定期的にその時価及び企業価値を把握し、重要な変動が認められた場合は取締役会に報告される体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジ有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、CMS（キャッシュマネジメントシステム）をグループ内で利用することなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,001	9,001	—
(2) 受取手形及び売掛金	29,223	29,223	—
(3) 投資有価証券			
その他の有価証券	3,223	3,223	—
資産計	41,447	41,447	—
(1) 支払手形及び買掛金	34,253	34,253	—
(2) 短期借入金	27,000	27,000	—
(3) 転換社債型新株予約権付社債	15,000	17,291	2,291
(4) 長期借入金(*)	75,207	75,560	353
(5) リース債務(*)	1,056	1,202	146
負債計	152,517	155,308	2,790
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年内の期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及びリース債務を含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	12,246	12,246	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,034	32,034	—
(3) 投資有価証券			
その他の有価証券	2,207	2,207	—
資産計	46,488	46,488	—
(1) 支払手形及び買掛金	39,474	39,474	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 転換社債型新株予約権付社債	30,067	31,425	1,358
(4) 長期借入金(*)	70,071	70,820	748
(5) リース債務(*)	992	1,149	157
負債計	140,606	142,870	2,264
デリバティブ取引	—	—	—

(*) 1年内の期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及びリース債務を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 転換社債型新株予約権付社債

社債はすべて市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される、合理的に見積もられた利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	89	47
関係会社株式	758	856
差入保証金	28,963	27,332

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,688	—	—	—
受取手形及び売掛金	29,223	—	—	—
合計	34,911	—	—	—

(注) 「現金及び預金」には、現金(3,312百万円)が含まれておりません。これは、現金は貨幣であり金銭債権ではないためであります。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,679	—	—	—
受取手形及び売掛金	32,034	—	—	—
合計	40,713	—	—	—

(注) 「現金及び預金」には、現金(3,567百万円)が含まれておりません。これは、現金は貨幣であり金銭債権ではないためであります。

4. 短期借入金、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	27,000	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約 権付社債	—	—	—	—	—	15,000
長期借入金	16,375	20,263	20,878	15,114	1,117	1,457
リース債務	95	98	100	75	65	620
合計	43,471	20,361	20,978	15,190	1,182	17,078

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約 権付社債	—	—	—	—	—	30,000
長期借入金	20,711	21,364	15,600	1,602	1,605	9,187
リース債務	101	103	78	69	70	568
合計	20,813	21,467	15,679	1,671	1,675	39,755

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,084	2,029	1,055
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,084	2,029	1,055
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	138	150	△11
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	138	150	△11
合計		3,223	2,179	1,043

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額89百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,060	1,798	261
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,060	1,798	261
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	146	182	△35
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	146	182	△35
合計		2,207	1,981	226

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額47百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	436	157	0
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	436	157	0

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1)株式	390	150	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	—	—	—
合計	390	150	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

有価証券について0百万円（その他有価証券の株式0百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度（平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）
該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	63,100	50,400	(注)
合計			63,100	50,400	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	56,400	40,600	(注)
合計			56,400	40,600	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度（規約型確定給付企業年金制度、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度）及び確定拠出型の制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,032百万円	14,765百万円
会計方針の変更による累積的影響額	△36	—
会計方針の変更を反映した期首残高	14,996	14,765
勤務費用	462	456
利息費用	163	161
数理計算上の差異の発生額	225	1,932
退職給付の支払額	△1,082	△890
退職給付債務の期末残高	14,765	16,425

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	6,965百万円	7,113百万円
期待運用収益	153	291
数理計算上の差異の発生額	278	△293
事業主からの拠出額	376	282
退職給付の支払額	△660	△488
年金資産の期末残高	7,113	6,906

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,624百万円	8,756百万円
年金資産	△7,113	△6,906
	510	1,849
非積立型制度の退職給付債務	7,141	7,669
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	7,652	9,519
退職給付に係る負債	7,652	9,519
連結貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	7,652	9,519

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	462百万円	456百万円
利息費用	163	161
期待運用収益	△153	△291
数理計算上の差異の費用処理額	86	200
過去勤務費用の費用処理額	△390	△315
確定給付制度に係る退職給付費用	169	210

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	53百万円	△2,226百万円
合 計	53	△2,226

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,713百万円	1,397百万円
未認識数理計算上の差異	△1,543	△3,580
合 計	169	△2,183

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債権	21%	25%
株式	15	12
一般勘定	61	61
その他	3	2
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	1.0～1.1%	0.1～0.2%
長期期待運用収益率	4.1%	3.5%
予想昇給率	1.2～3.7%	1.1～2.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）1,875百万円、当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）1,913百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	137	—

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,600百万円	1,674百万円
貸倒引当金	54	136
賞与引当金	1,448	1,448
未払法定福利費	211	224
減損損失	8,507	8,753
退職給付に係る負債	2,538	2,273
未払事業税	20	430
ポイント引当金	3,074	2,776
商品保証引当金	2,823	2,643
合併引継土地	1,638	1,548
資産除去債務	2,142	2,125
繰越欠損金	305	221
その他	4,077	4,487
繰延税金資産小計	28,444	28,743
評価性引当額	△11,618	△11,952
繰延税金資産合計	16,826	16,790
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	△145	△137
資産除去債務に対応する除去費用	△827	△714
その他有価証券評価差額金	△327	△87
その他	△91	△84
繰延税金負債合計	△1,392	△1,023
繰延税金資産の純額	15,433	15,767

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	8,070百万円	7,813百万円
固定資産－繰延税金資産	7,390	7,963
固定負債－繰延税金負債	△26	△9

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6	33.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
住民税均等割額	4.1	3.1
評価性引当増減額	4.0	7.8
土地再評価減算額	△4.0	△0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.1	5.6
その他	△1.6	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.6	49.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は702百万円減少し、法人税等調整額が669百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が37百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は92百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び賃貸用不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間（旧借地法、旧借家法は主に15年）に応じて見積り、割引率は0.02%～2.75%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	5,933百万円	6,580百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	756	302
時の経過による調整額	98	100
資産除去債務の履行による減少額	△207	△140
期末残高	6,580	6,843

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府や愛知県などの主要都市において、賃貸用の店舗物件（土地、建物を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は389百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は270百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は419百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上）、減損損失は407百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	25,576	23,524
期中増減額	△2,051	△923
期末残高	23,524	22,601
期末時価	23,865	23,027

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は振替による増加（1,151百万円）であり、主な減少額は売却による減少（2,488百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額は取得による増加（24百万円）であり、主な減少額は償却による減少（506百万円）であります。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は2,790百万円となっております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当企業グループの事業セグメントは、家庭電化商品等の販売及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は4,256百万円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	—	保険の取次	保険料	131	前払費用未払金	190

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	久保 允誉	—	—	㈱エディオン代表取締役会長兼社長	—	商品の販売	売上高	3	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	—	保険の取次	保険料	130	前払費用未払金	160

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売については、一般的な取引金額で行っております。

保険料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

株式会社エディオンコミュニケーションズ

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱ショーエイ	愛知県日進市	90	保険代理業等	—	保険の取次	保険料	3	前払費用	0

株式会社エディオンハウスシステム

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	久保 允誉	—	—	㈱エディオン代表取締役会長兼社長	—	商品の販売	売上高	12	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の販売については、一般的な取引金額で行っております。

保険料の支払については、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,389円43銭	1,437円65銭
1株当たり当期純利益金額	45円77銭	60円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	42円69銭	47円66銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	4,929	6,022
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	4,929	6,022
期中平均株式数(千株)	107,721	100,310
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	7,760	26,046
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(「平成28年熊本地震」による被災状況)

平成28年4月14日以降に発生しております「平成28年熊本地震」により、当社の「エディオン熊本本店(熊本県熊本市)」、「エディオンサンリブシティくまなん店(熊本県熊本市)」、「エディオン諫早店(長崎県諫早市)」の3店舗で建物設備の損傷・損壊や商品の落下等による被害が発生いたしました。

「エディオン熊本本店」、「エディオンサンリブシティくまなん店」の2店舗においては平成28年5月27日から店内の一部を除いて営業を再開しております。また、「エディオン諫早店」は平成28年5月28日から通常営業を再開しております。

なお、この地震に伴う損害額は現在算定中であり、翌連結会計年度の経営成績に与える影響につきましては、現時点で未確定であります。

(上新電機株式会社による営業秘密の不正使用に対する民事提訴)

当社は平成28年4月25日付で、上新電機株式会社(以下「ジョーシン」という。)による当社のリフォーム事業に関する営業秘密の不正使用(以下「本事案」という。)について、その差止め及び、不正使用によって作成された事業管理用のソフトウェア・各種社内資料・店舗展示用ディスプレイ設備等の廃棄に加え、50億円の損害賠償を求めて、大阪地方裁判所に提訴いたしました。

本事案の刑事記録やその後に当社が収集した証拠から、ジョーシンは、当社の秘密情報を利用して、リフォーム事業を起し、現在に至るまでこれらの不正使用行為を継続していると考えられます。このような行為の継続は、事業者にとって正当な競争行為を行う意欲を低減させることになりかねず、不正競争行為への警鐘を鳴らすべく、今回の提訴に至りました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社エディオン	2021年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	平成26年 10月3日	15,000	15,000	—	無	平成33年 10月1日
	2025年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	平成27年 6月19日	—	15,067	—	無	平成37年 6月19日
合 計	—	—	15,000	30,067	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2021年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債	2025年満期ユーロ円建転換社債 型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償	無償
株式の発行価格 (円)	896	1,240
発行価額の総額 (百万円)	15,000	15,000
新株予約権の行使により発行した株式の発 行価額の総額 (百万円)	—	—
新株予約権の付与割合 (%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月17日 至 平成33年9月17日	自 平成27年7月3日 至 平成37年6月5日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	27,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	16,375	20,711	0.70	—
1年以内に返済予定のリース債務	95	101	2.81	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	58,831	49,359	0.66	平成29年4月 ～平成41年5月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	961	890	2.97	平成29年4月 ～平成44年4月
合 計	103,264	71,063	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末日現在の加重平均により算出しています。

2. 長期借入金の当期末残高には、建設協力金1,189百万円(1年以内に返済予定の長期借入金110百万円、長期借入金1,079百万円)が含まれております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,364	15,600	1,602	1,605
リース債務	103	78	69	70

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	6,464	401	140	6,726
その他	116	1	—	117
合 計	6,580	403	140	6,843

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	153,527	339,761	522,028	692,087
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	535	8,589	12,379	11,914
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	271	5,677	8,234	6,022
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.61	55.84	81.71	60.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	2.61	54.26	25.91	△22.41

②当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号(優越的地位の濫用)に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,205	11,604
受取手形	8	7
売掛金	30,449	34,086
商品及び製品	95,655	92,095
原材料及び貯蔵品	313	298
前払費用	2,827	2,903
短期貸付金	※4 405	1,361
未収入金	6,447	4,771
繰延税金資産	6,894	6,880
その他	172	143
貸倒引当金	△35	△50
流動資産合計	151,344	154,102
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 57,078	※1 54,471
構築物	※1 2,945	※1 2,578
機械及び装置	178	480
車両運搬具	22	13
工具、器具及び備品	4,094	4,178
土地	※1 72,186	※1 71,584
リース資産	557	73
建設仮勘定	1,483	934
有形固定資産合計	138,547	134,314
無形固定資産		
借地権	503	443
商標権	60	43
ソフトウェア	2,526	2,600
その他	762	1,064
無形固定資産合計	3,853	4,151
投資その他の資産		
投資有価証券	3,106	2,087
関係会社株式	16,353	16,383
出資金	1	1
長期貸付金	3,118	2,497
関係会社長期貸付金	107	85
長期前払費用	1,733	1,352
差入保証金	26,601	24,970
繰延税金資産	6,617	6,415
その他	1,206	1,251
貸倒引当金	△106	△87
投資その他の資産合計	58,739	54,959
固定資産合計	201,140	193,425
資産合計	352,484	347,527

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,579	35,017
短期借入金	※5 32,090	※5 6,937
1年内返済予定の長期借入金	※1 16,275	※1 20,711
リース債務	69	72
未払金	11,158	11,229
未払費用	26	20
未払法人税等	324	5,048
未払消費税等	742	2,977
前受金	7,728	8,389
預り金	339	293
前受収益	674	651
賞与引当金	3,679	3,966
ポイント引当金	7,760	8,047
その他	1,007	441
流動負債合計	112,455	103,804
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	15,000	30,067
長期借入金	※1 58,071	※1 49,359
リース債務	773	701
再評価に係る繰延税金負債	1,870	1,772
退職給付引当金	7,305	6,622
商品保証引当金	6,193	6,526
資産除去債務	5,686	5,934
預り保証金	※1 6,819	※1 6,404
その他	447	319
固定負債合計	102,167	107,709
負債合計	214,623	211,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,940	11,940
資本剰余金		
資本準備金	64,137	64,137
その他資本剰余金	46,624	46,624
資本剰余金合計	110,761	110,761
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	26,932	30,277
利益剰余金合計	26,932	30,277
自己株式	△5,471	△10,456
株主資本合計	144,163	142,523
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	709	179
土地再評価差額金	△7,011	△6,689
評価・換算差額等合計	△6,301	△6,510
純資産合計	137,861	136,013
負債純資産合計	352,484	347,527

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	616,692	619,114
売上原価	446,636	443,200
売上総利益	170,056	175,913
販売費及び一般管理費	※1 161,348	※1 161,539
営業利益	8,708	14,374
営業外収益		
受取利息	175	81
受取配当金	773	699
その他	1,189	1,067
営業外収益合計	2,138	1,847
営業外費用		
支払利息	834	652
その他	468	323
営業外費用合計	1,303	976
経常利益	9,543	15,245
特別利益		
固定資産売却益	※3 15	※3 13
投資有価証券売却益	150	150
子会社株式売却益	2,574	—
その他	177	87
特別利益合計	2,918	251
特別損失		
固定資産売却損	※4 120	※4 60
固定資産除却損	※5 566	※5 761
減損損失	2,568	3,604
賃貸借契約解約損	196	262
その他	193	81
特別損失合計	3,645	4,771
税引前当期純利益	8,816	10,725
法人税、住民税及び事業税	806	4,662
法人税等調整額	3,448	458
法人税等合計	4,254	5,121
当期純利益	4,562	5,604

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	11,940	64,137	46,482	110,619	26,211	△801	147,970
会計方針の変更による累積的影響額					△70		△70
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,940	64,137	46,482	110,619	26,141	△801	147,899
当期変動額							
剰余金の配当					△2,420		△2,420
当期純利益					4,562		4,562
自己株式の取得						△4,999	△4,999
自己株式の処分			141	141		329	471
土地再評価差額金の取崩					△1,350		△1,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	141	141	791	△4,669	△3,736
当期末残高	11,940	64,137	46,624	110,761	26,932	△5,471	144,163

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	186	△8,558	△8,372	238	139,836
会計方針の変更による累積的影響額					△70
会計方針の変更を反映した当期首残高	186	△8,558	△8,372	238	139,766
当期変動額					
剰余金の配当					△2,420
当期純利益					4,562
自己株式の取得					△4,999
自己株式の処分					471
土地再評価差額金の取崩					△1,350
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	522	1,547	2,070	△238	1,831
当期変動額合計	522	1,547	2,070	△238	△1,904
当期末残高	709	△7,011	△6,301	－	137,861

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	11,940	64,137	46,624	110,761	26,932	△5,471	144,163
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,940	64,137	46,624	110,761	26,932	△5,471	144,163
当期変動額							
剰余金の配当					△2,031		△2,031
当期純利益					5,604		5,604
自己株式の取得						△4,985	△4,985
自己株式の処分			0	0		0	0
土地再評価差額金の取崩					△228		△228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	0	0	3,344	△4,985	△1,640
当期末残高	11,940	64,137	46,624	110,761	30,277	△10,456	142,523

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	709	△7,011	△6,301	—	137,861
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	709	△7,011	△6,301	—	137,861
当期変動額					
剰余金の配当					△2,031
当期純利益					5,604
自己株式の取得					△4,985
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					△228
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△529	321	△208	—	△208
当期変動額合計	△529	321	△208	—	△1,848
当期末残高	179	△6,689	△6,510	—	136,013

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によって算定しております）。

②時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

評価方法

移動平均法によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。ただし、平成10年3月31日以前取得の建物の一部については定率法によっております。建物以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における将来の利用見込額を計上しております。

(5) 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過去の修理実績等に基づき、当事業年度末における将来の修理費用見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金がヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件及び契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	2,791百万円	3,114百万円
構築物	103	91
土地	1,265	1,370
計	4,159	4,576

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	107百万円	110百万円
長期借入金	1,189	1,079
預り保証金	1,012	1,179
計	2,309	2,369

2 関係会社項目

関係会社に対する債権・債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	5,490百万円	6,309百万円
長期金銭債権	128	85
短期金銭債務	6,180	7,490
長期金銭債務	14	14

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
㈱ふれあいチャンネル	163百万円	112百万円
㈱イー・アール・ジャパン	731	—

※4 貸出コミットメント（貸手側）

当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、連結子会社である㈱イー・アール・ジャパンと貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の貸出未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	200百万円	—百万円
貸出実行残高	50	—
差引額	150	—

※5 当座貸越及び貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行20行と当座貸越契約及び取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	110,600百万円	109,600百万円
借入実行残高	27,000	—
差引額	83,600	109,600

（損益計算書関係）

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告及び販売促進費	18,898百万円	18,768百万円
運賃	6,188	6,705
貸倒引当金繰入額	5	△3
ポイント引当金繰入額	7,760	8,047
商品保証引当金繰入額	4,535	4,112
給料手当及び賞与	47,654	47,613
賞与引当金繰入額	3,679	3,966
退職給付費用	2,039	2,210
減価償却費	9,280	8,499
営業用賃借料	20,831	20,903

2 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	2,884百万円	1,285百万円
仕入高	42,621	46,757
販売費及び一般管理費	4,023	5,918
営業取引以外の取引高	879	628

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	1百万円	7百万円
車両運搬具	7	3
土地	4	2
工具、器具及び備品	2	0
計	15	13

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	5百万円	0百万円
車両運搬具	0	—
土地	109	60
工具、器具及び備品	5	—
計	120	60

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	67百万円	107百万円
構築物	12	3
機械及び装置	2	—
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	42	22
ソフトウェア	14	2
無形固定資産 その他	0	0
除去費用	425	625
計	566	761

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,916百万円、関連会社株式466百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式15,916百万円、関連会社株式436百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	1,533百万円	1,587百万円
貸倒引当金	50	50
賞与引当金	1,214	1,221
未払法定福利費	175	187
減損損失	8,353	8,431
退職給付引当金	2,360	2,028
ポイント引当金	2,560	2,478
商品保証引当金	2,043	2,006
合併引継土地	1,638	1,548
資産除去債務	1,830	1,815
その他	3,754	3,800
繰延税金資産小計	25,515	25,156
評価性引当額	△10,863	△11,048
繰延税金資産合計	14,651	14,107
繰延税金負債		
建物等圧縮積立金	△76	△71
資産除去債務に対応する除去費用	△656	△579
その他有価証券評価差額金	△325	△83
その他	△81	△77
繰延税金負債合計	△1,140	△811
繰延税金資産の純額	13,511	13,296

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	6,894百万円	6,880百万円
固定資産－繰延税金資産	6,617	6,415

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6	33.0
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.0	△1.9
住民税均等割額	4.5	3.3
評価性引当増減額	3.1	7.3
土地再評価減算額	△4.6	△0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	13.6	5.9
その他	△0.9	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3	47.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は630百万円減少し、法人税等調整額が634百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は92百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

(「平成28年熊本地震」による被災状況)

平成28年4月14日以降に発生しております「平成28年熊本地震」により、当社の「エディオン熊本本店(熊本県熊本市)」、「エディオンサンリブシティくまなん店(熊本県熊本市)」、「エディオン諫早店(長崎県諫早市)」の3店舗で建物設備の損傷・損壊や商品の落下等による被害が発生いたしました。

詳しくは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

(上新電機株式会社による営業秘密の不正使用に対する民事提訴)

当社は平成28年4月25日付で、上新電機株式会社による当社のリフォーム事業に関する営業秘密の不正使用について、その差止め及び、不正使用によって作成された事業管理用のソフトウェア・各種社内資料・店舗展示用ディスプレイ設備等の廃棄に加え、50億円の損害賠償を求めて、大阪地方裁判所に提訴致しました。

詳しくは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	57,078	5,128	2,478 (2,366)	5,258	54,471	87,319
	構築物	2,945	139	112 (109)	393	2,578	8,263
	機械及び装置	178	347	—	45	480	180
	車両運搬具	22	1	1 (0)	8	13	46
	工具、器具及び備品	4,094	2,055	321 (297)	1,649	4,178	16,281
	土地	72,186 [△5,141]	—	601 [△224] (364)	—	71,584 [△4,916]	—
	リース資産	557	—	421 (421)	62	73	686
	建設仮勘定	1,483	9,813	10,363	—	934	—
	計	138,547 [△5,141]	17,487	14,301 [△224] (3,560)	7,417	134,314 [△4,916]	112,777
無形固定資産	借地権	503	10	22 (22)	48	443	740
	商標権	60	—	—	17	43	219
	ソフトウェア	2,526	1,061	2	985	2,600	22,375
	その他	762	1,567	1,253 (0)	12	1,064	120
	計	3,853	2,639	1,277 (22)	1,064	4,151	23,456
投資その他の資産	長期前払費用	1,733	154	21 (21)	513	1,352	2,685

(注) 1. 建物の当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

箕面船場店	1,760百万円	東淡路店	558百万円
静岡曲金店	163百万円	もりのみや店	155百万円

2. 土地の当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

旧青江店	72百万円	高槻宮田店	65百万円
箕面船場店	58百万円	南箕輪土地	40百万円

3. 土地及び有形固定資産計の当期首残高、当期減少額、及び当期末残高における〔 〕内は、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金であります。

4. 当期減少額欄の（ ）内は、内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	141	16	20	138
賞与引当金	3,679	3,966	3,679	3,966
ポイント引当金	7,760	8,047	7,760	8,047
商品保証引当金	6,193	4,112	3,779	6,526

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社は公正取引委員会より平成24年2月16日付で、独占禁止法第2条第9項第5号（優越的地位の濫用）に該当し、同法第19条の規定に違反する行為を行っていたとして、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

なお、両命令について、公正取引委員会に対し、独占禁止法第49条第6項及び同法第50条第4項の規定に基づき審判を請求することを決定し、平成24年4月24日付で審判手続開始の決定がなされ、審判が継続しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																		
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内																		
基準日	3月31日																		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日																		
1単元の株式数（注）	100株																		
単元未満株式の買取り・買増し																			
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																		
取次所	_____																		
買取・買増手数料	無料																		
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://www.edion.co.jp																		
株主に対する特典	3月31日の株主に対し、最大25%割引優待券（税込2,000円以上のお買上げに対して、税込2,000円毎に25%の割引）を持株数に応じて、次のとおり贈呈します。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>500株未満</td> <td>6枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000株未満</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>2,000株以上</td> <td>5,000株未満</td> <td>40枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>10,000株未満</td> <td>50枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td></td> <td>100枚</td> </tr> </table>	100株以上	500株未満	6枚	500株以上	1,000株未満	20枚	1,000株以上	2,000株未満	30枚	2,000株以上	5,000株未満	40枚	5,000株以上	10,000株未満	50枚	10,000株以上		100枚
100株以上	500株未満	6枚																	
500株以上	1,000株未満	20枚																	
1,000株以上	2,000株未満	30枚																	
2,000株以上	5,000株未満	40枚																	
5,000株以上	10,000株未満	50枚																	
10,000株以上		100枚																	

（注）当社定款の定めにより単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利は行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売り渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第15期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

（第15期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第15期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年6月1日 至 平成27年6月30日）平成27年7月3日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成27年7月1日 至 平成27年7月31日）平成27年8月7日関東財務局長に提出

(6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成27年11月16日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月30日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオン及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エディオンの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エディオンが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月30日

株式会社エディオン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エディオンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エディオンの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 小谷野 薫
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目3番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長久保允誉及び最高財務責任者常務取締役管理本部長小谷野薫は、当社の第15期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【会社名】	株式会社エディオン
【英訳名】	EDION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 允誉
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 小谷野 薫
【本店の所在の場所】	広島市中区紙屋町二丁目1番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社エディオン 東京支店 (東京都千代田区外神田一丁目2番9号) 株式会社エディオン 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南二丁目4番22号) 株式会社エディオン 大阪支店 (大阪市北区中之島二丁目3番33号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長久保允誉及び最高財務責任者常務取締役管理本部長小谷野薫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の整備及び運用状況の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定いたしました重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高、受取手形及び売掛金、商品及び製品」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。